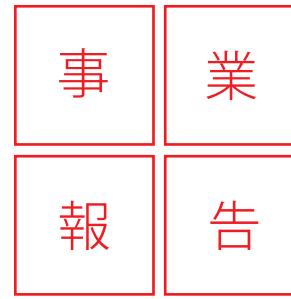


令和  
6 年度  
事業報告書

令和 6 年度



ANNUAL  
REPORT

2024 April ▶ 2025 March

令和 6 年度



ANNUAL  
REPORT

2024 April ▶ 2025 March



Henry Dunant  
1828 - 1910

PAGE CONTENTS

|    |                                 |
|----|---------------------------------|
| 1  | Mission Statement               |
| 3  | 事務局長 Message                    |
| 4  | 国内災害救護                          |
| 16 | 救急法等の講習                         |
| 20 | 国際活動                            |
| 24 | 赤十字ボランティア                       |
| 34 | 青少年赤十字                          |
| 40 | 赤十字思想の普及・広報                     |
| 42 | 会員（社員）・活動資金の募集                  |
| 46 | 医療事業 / 血液事業 /<br>社会福祉事業 / 看護師養成 |
| 58 | 職員の人材育成                         |
| 60 | 評議員会・役員                         |
| 65 | 参考資料                            |

アンリ・デュナンは、1859 年、イタリア戦争の激戦地で放置された 4 万人の死傷兵に遭遇します。

「傷ついた兵士はもはや兵士ではない。人間同士、尊い命は救わなければならない。」という信念に突き動かされ、村人たちと協力して、敵味方を区別せず負傷者を救護しました。この体験を「ソルフェリーノの思い出」という本にまとめ、

- ① 傷病者は敵味方の区別なく救護すること
- ② そのために平時から各国に救護団体を組織すること
- ③ この目的のために国際的な条約を締結しておくこと

これらの必要性を訴えました。この思想がヨーロッパ各国の反響を呼び、1864 年に戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーブ条約が調印され、国際赤十字が誕生しました。

※特に断りのないデータは令和 7 年 3 月 31 日時点のものです。

※本文中の ■ は令和 6 年度に重点的に取り組んだ事業になります。

## Mission Statement

---

日本赤十字社の使命  
わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

---

わたしたちの基本原則  
わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。  
人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。  
公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。  
中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。  
独立：国や他の救助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。  
奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。  
単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。  
世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

---

わたしたちの決意  
わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

## 事務局長 Message

平素より日本赤十字社東京都支部の事業に、格別のご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年は、能登半島地震をはじめ、各地で大雨や火災などによる自然災害が頻発した年でもありました。日本赤十字社は発災直後から被災地へ医療チームやこころのケアチームを派遣するとともに、自治体や赤十字ボランティアの皆さんと協力し、切れ目のない支援活動を行ってきました。今後も被災地のニーズに寄り添い、中長期的な支援活動を継続してまいります。

今年度は、1都8県の支部が構成する第2ブロックによる総合訓練を実施します。この訓練は、首都直下地震などの大規模災害を見据えて、広域支援活動を円滑に行い、相互に連携して統制のとれた災害救護活動を行うことを目的とします。また、災害時のトイレ問題に対応するために、地域奉仕団や青少年赤十字と協力して、携帯用トイレの配布や啓発を進めてまいります。

国際交流事業の新たな取組みとしては、インドネシア赤十字社ジャカルタ特別州支部と青少年赤十字メンバーの交流を開始します。今年度は東京都の中学校・高校生メンバーをジャカルタに派遣し、令和8年度はジャカルタから東京に受入れを予定しています。世界では、各地で人道危機が続く不安定な状況ですが、各国の赤十字・赤新月社とともに、互いを理解し合い、困難を乗り越える未来の力を育てていきます。

日本赤十字社は、令和9年（2027年）に創立150周年を迎えます。大きく変化していく社会の中で、「苦しんでいる人を救う」という創立の理念を実現し続けるために、赤十字を支えてくださる皆さんと様々な形で連携・協働しながら事業を展開してまいります。今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月



日本赤十字社東京都支部  
事務局長 矢部 信栄

# 国内災害救護

Disaster Relief

令和6年度も日本全国で多くの災害が発生し、大きな被害が生じました。日本赤十字社は、災害発生直後から速やかに医療救護班や支援要員を被災地へ派遣し、医療救護活動を行いました。また、変わり続ける被災者のニーズに寄り添い、こころのケア、避難所の保健衛生・健康管理支援、救援物資の配分など、多岐に渡る救護活動をボランティアと一体となって実施しました。

近い将来に発生が予測されている首都直下地震などの大規模災害に対応するため、救護体制の強化・充実を図るとともに、都民の皆さまへの「防災・減災」思想の普及にも取り組んでいます。

## 令和6年度に発生した災害への対応

令和6年9月21日以降、石川県能登北部を中心に猛烈な雨が降り、記録的な豪雨となりました。この豪雨により各地で河川の氾濫や土砂災害が発生しました。同年元日に発生した能登半島地震の復興途中での豪雨災害により、多くの人々が苦難を強いられる中、日本赤十字社は発災直後から医療救護班や日赤災害医療コーディネートチームを派遣しました。また、3か月に渡りこころのケア班を派遣し、被災された方々への支援活動を行いました。

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した山林火災においても、避難所に医療救護班を派遣し、現地の医療ニーズなどを調査（アセスメント）しました。



避難所で血圧測定を行う救護員（令和6年奥能登豪雨）

## ● 赤十字防災セミナー

大規模災害が発生したときにいのちを守るためにには、地域で「自助」と「共助」の力を高めておくことが重要です。

防災・減災に関する知識・意識・技術の普及向上を目的として、自治会などの自主防災組織や法人、学校などを対象に様々な防災教育事業を実施しています。

### [令和6年度開催実績]

| メニュー        | 内容   | 開催回数 | 受講者数   |
|-------------|--|------|--------|
| 災害への備え      | 災害・防災についての考え方や、災害別の想定被害などから、平時の備えの重要性を理解する                       | 46回  | 2,121人 |
| 災害エスノグラフィー  | 大規模災害の被災者の経験談を通じて、災害を追体験することで被災の具体的なイメージを理解する                    | 4回   | 110人   |
| 災害図上訓練（DIG） | 地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所などを把握・理解し、個人や地域での防災対策に繋げる             | 3回   | 75人    |
| ひなんじょたいけん   | 大地震における避難所生活の一部をイメージした「避難所を作るカードゲーム」を通じて、避難所での「避難者の目線で心掛ける事柄」を学ぶ | 13回  | 650人   |
| 学校防災コース     | 児童・生徒が災害時に自らのいのちを守り、周りの人と助け合うための方法を学ぶ                            | 29回  | 3,266人 |



過去の災害を追体験する「災害エスノグラフィー」



ゲームを通じて避難所運営を考える「ひなんじょたいけん」

## ◆ 防災教育事業指導者養成・育成のための研修

| 研修名                 | 実施日       | 内容  | 参加者              |
|---------------------|-----------|---|------------------|
| 防災教育事業指導者養成研修       | 7月20日～21日 | 都民などへの防災・減災に関する知識・意識・技術の普及向上及び地域において災害発生時の応急対応にあたるリーダー層の育成を担う実働的な指導者を養成する   | 赤十字ボランティア など 18人 |
| 防災教育事業指導者フォローアップ勉強会 | 12月14日    | 開催頻度の高いプログラムについて実践演習を行うとともに、実技指導の復習を行い、防災教育事業指導者の知識・技術の維持・向上を図る             | 赤十字ボランティア など 15人 |
| 防災教育事業指導者向け研修会      | 3月9日      | 一般社団法人 避難所・避難生活学会の方を講師に招き、避難所環境の整備や都民の災害時の備えに関する専門的知識を学び、防災教育事業指導者の指導力向上を図る | 赤十字ボランティア など 69人 |

## ● 災害救護訓練

日本赤十字社は、国の指定公共機関として災害時の救護活動にあたる重要な役割を担っています。ブロック内の支部や管内医療施設との合同訓練を実施し、医療救護班を構成する救護要員の養成、能力強化を図るほか、東京都や他機関が開催する訓練に参加し相互連携を強めることで、救護活動の総合力の向上にも力を注いでいます。

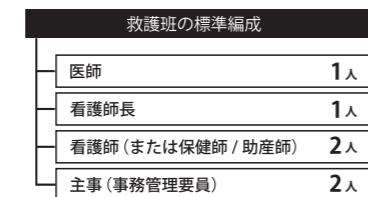
### ◆ 救護員養成のための訓練・研修

| 訓練・研修名                                   | 実施日                | 内容  | 都内参加者               |
|--|--------------------|---|---------------------|
| 災害救護基礎研修                                 | 6月20日～21日          | 救護に関する講義・実技を通して救護要員の基礎的知識・技能を習得する                           | 赤十字職員 34人<br>その他 2人 |
| 車両走行訓練<br>(地域特性に合わせた走行)                  | 7月25日              | 被災地派遣要員として、安全・迅速・確実に車両で被災地へ移動し、円滑な活動ができるよう車両走行技術及び知識の向上を図る  | 赤十字職員 9人            |
| 災害救護技能別研修<br>(情報通信)                      | 9月27日              | 災害対策本部要員として必要な情報の収集方法や通信機器の使用方法、その活用方法を身に付ける                | 赤十字職員 6人            |
| 緊急自動車講習<br>(警視庁交通安全教育センター)               | 11月21日、1月16日       | 緊急走行に必要な知識と技術を習得する  | 赤十字職員 4人            |
| 支部災害対応総合訓練                               | 中止<br>※他研修を代替実施のため | 被災地支部の本部設置、運営訓練及び大規模災害時などに被災地に派遣される要員の救護対応能力の向上を図る          | —                   |
| 災害救護技能別研修<br>(救護資機材取扱)                   | 11月14日             | 被災地での救護活動において救護員が扱う可能性のある救護資機材を理解し、組立・活用・撤収などの知識と技術を習得する    | 赤十字職員 28人           |
| 一般緊急自動車運転技能者課程<br>(自動車安全運転センター安全運転中央研修所) | 12月2日～5日           | 緊急自動車の安全運転に必要な知識のほか、緊急走行時に必要な知識と技術を身に付ける                    | 赤十字職員 3人            |
| 緊急車両実地走行訓練<br>(公益財団法人献血供給事業団)            | 12月6日、2月7日         | 緊急走行時の留意事項やマイクによる広報を体験し、走行技術・知識の向上を図る                       | 赤十字職員 4人            |
| 災害救護技能別研修<br>(こころのケア)                    | 12月24日             | 日本赤十字社のこころのケアの仕組みと救護員の役割を理解し、災害時に活動できるこころのケア要員を養成する         | 赤十字職員 9人            |
| 救護班要員主事訓練                                | 1月28日              | 被災地での災害救護活動の流れや救護班の主事（帶同支部職員）としての業務を疑似体験し、被災地派遣時の対応能力の向上を図る | 赤十字職員 11人           |
| こころのケア指導者<br>フォローアップ研修                   | 中止<br>※研修内容再編のため   | 各施設におけるこころのケア研修の実施状況やこころのケアを取り巻く動向を共有し、指導者としての見識を広める        | —                   |
| こころのケア研修                                 | 各施設による             | 日本赤十字社のこころのケアの仕組みと救護員の役割を理解し、災害時に活動できるこころのケア要員を養成する         | 赤十字職員 107人          |
| 救護員としての赤十字<br>看護師研修                      | 各施設による             | 災害時に必要な看護専門職としての知識、技術、態度を有し、的確に判断し行動できる「赤十字看護師」を養成する        | 赤十字職員 70人           |

#### « 医療救護班編成状況 »

|                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| ■ 武蔵野赤十字病院              | … 13班            |
| ■ 大森赤十字病院               | … 5班             |
| ■ 東京かつしか赤十字<br>母子医療センター | … 2班             |
| ■ 日赤医療センター              | … 12班<br>※本社直轄施設 |

合計 32班



※必要に応じて薬剤師、臨床心理士 合計 6人等を編成に加える。

#### ※血液救護班

災害時に輸血用血液を医療機関に供給する救護班を都内の血液センターに3班編成しています。

## ◆ 本社や第2ブロック支部における訓練・研修

| 訓練・研修名                                 | 実施日                   | 内容  | 都内参加者     |
|--|-----------------------|---|-----------|
| 全国赤十字救護班研修会                            | 12月21日～22日            | 応急対応期における医療ニーズに対応可能な知識や技術を習得し、日赤救護班の災害対応力を強化する                                  | 赤十字職員 10人 |
| 原子力災害対応基礎研修会                           | —<br>※3年に1度実施         | 放射線環境下での救護活動に安全かつ安心して従事するための基本的知識と放射線防護資機材の使用方法を学ぶ                              | —         |
| 日本赤十字社災害医療<br>コーディネート研修会               | 7月5日～6日<br>11月23日～24日 | 災害医療コーディネーションのための知識と技術の習得及びコーディネート活動に対する共通認識を醸成する                               | 赤十字職員 2人  |
| 日本赤十字社災害医療<br>コーディネートフォローアップ<br>研修会    | 2月15日                 | 日赤災害医療コーディネートチームの活動について、活動事例の情報共有などを図ることで、活動能力向上及び活動に対する考え方の共通認識を図る             | 赤十字職員 10人 |
| 第2ブロック支部総合訓練<br>(千葉県支部担当)              | 11月30日～12月1日          | 災害時の第2ブロック支部管内における広域支援活動を円滑に行い、統率のとれた災害救護活動を実践する                                | 赤十字職員 17人 |
| 第2ブロック<br>救護支援本部運営訓練<br>(群馬県支部主催)      | 3月17日                 | 首都直下地震による東京都支部の被災を想定し、群馬県支部による第2ブロック救護支援本部の運営代行を実践する                            | 赤十字職員 2人  |
| 第2ブロック支部<br>災害対策本部要員研修                 | 3月19日                 | 日本赤十字社の災害救護体制を的確かつ迅速に実施するために、災害対策本部要員として、支部が設置する災害対策本部などの機能、業務及び体制並びに組織について理解する | 赤十字職員 6人  |
| 第2ブロック支部<br>被災地災害対策本部運営訓練<br>(東京都支部担当) | 中止<br>※他研修を代替実施のため    | 被災地支部の本部設置、運営訓練及び第2ブロック支部から被災地支部の災害対策本部に派遣する要員を対象とする本部設置・運営訓練                   | —         |
| 第2ブロック支部先遣要員訓練<br>(群馬県支部担当)            | 中止<br>※訓練内容再編のため      | 災害時に被害状況などのアセスメント調査のため迅速に現地に派遣する要員を養成する   | —         |



災害時を想定した救護所での訓練

◆ 東京都が実施する訓練及び防災関係機関との連携を目的とした訓練など

| 訓練・研修名                      | 実施日              | 内容   | 都内参加者     |
|-----------------------------|------------------|--|-----------|
| 東京都災害医療図上訓練                 | 6月30日            | 東京都内の二次保健医療圏に設置される医療対策拠点において、関係機関と協働して本部運営を行う                  | 赤十字職員 2人  |
| 東京都・板橋区合同総合防災訓練             | 中止<br>※台風接近のため   | 自治体及び地域並びに各防災関係機関の相互連携の強化を図り、地域防災力の向上に繋げる                      | —         |
| 大規模地震時医療活動訓練                | 9月28日            | 都庁の本部や都内の二次保健医療圏に設置される医療対策拠点において、関係機関と協働して本部運営を行う              | 赤十字職員 15人 |
| 航空機事故対応訓練                   | 10月24日           | 東京国際空港との協定に基づき、航空機事故が発生した場合の救急医療活動並びに現地対策本部設置を行う               | 赤十字職員 10人 |
| 荒川区総合防災訓練                   | 10月26日           | 自治体及び地域並びに各防災関係機関の相互連携の強化を図り、地域防災力の向上に繋げる                      | 赤十字職員 2人  |
| 足立区総合防災訓練                   | 10月27日           | 自治体及び地域並びに各防災関係機関の相互連携の強化を図り、地域防災力の向上に繋げる                      | 赤十字職員 2人  |
| 国土館大学 & 日赤東京都支部合同訓練         | —<br>※日程の都合上、不参加 | 国土館大学との防災に関する協定に基づき、学生ボランティア及び地域住民並びに赤十字医療救護班・赤十字防災ボランティアが連携する | —         |
| 旅客船救助訓練<br>(海上保安庁主催)        | 1月31日            | 海上保安庁との協定に基づき、海上で多数傷病者が発生した際の医療救護活動について、関係機関との連携を図りながら実施する     | 赤十字職員 10人 |
| 日本災害医学会総会・学術集会<br>(日本災害医学会) | 3月6日～8日          | 災害医療や防災業務に携わる組織や個人が参加する学会                                      | 赤十字職員 2人  |

● 救援物資備蓄状況

|        | 前年度繰越数 | 令和6年度受入数 | 令和6年度払出数 | 繰越数    |
|--------|--------|----------|----------|--------|
| 毛布     | 30,228 | 0        | 120      | 30,108 |
| バスタオル  | 10,948 | 0        | 82       | 10,866 |
| 安眠セット  | 4,096  | 0        | 35       | 4,061  |
| 緊急セット  | 8,460  | 0        | 15       | 8,445  |
| 安眠マット  | 5,767  | 0        | 11       | 5,756  |
| ブルーシート | 1,720  | 0        | 0        | 1,720  |
| タオルケット | 1,970  | 0        | 0        | 1,970  |

● 地区・分区の災害救援用資機材配備状況

|       | 災害救援用車両 |           | 電動アシスト付自転車 |           | 屋外用テント(6本柱) |           | 屋外用テント(4本柱) |           |
|-------|---------|-----------|------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|
|       | 現保有数    | 令和6年度新規整備 | 現保有数       | 令和6年度新規整備 | 現保有数        | 令和6年度新規整備 | 現保有数        | 令和6年度新規整備 |
| 千代田区  |         |           |            |           |             |           |             |           |
| 中央区   | 1台      |           | 1台         |           |             |           |             |           |
| 港区    |         |           |            |           |             |           |             |           |
| 新宿区   |         |           | 4台         |           | 12張         |           | 8張          |           |
| 文京区   | 1台      |           | 7台         | 1台        | 1張          |           |             |           |
| 台東区   |         |           |            |           | 20張         |           | 9張          |           |
| 墨田区   | 1台      |           | 1台         |           | 11張         |           | 17張         | 3張        |
| 江東区   |         |           |            |           | 4張          |           |             |           |
| 品川区   | 1台      |           | 1台         |           | 4張          |           | 8張          |           |
| 目黒区   |         |           | 3台         |           | 10張         |           | 1張          |           |
| 大田区   |         |           | 16台        | 10台       | 39張         |           | 21張         |           |
| 世田谷区  | 1台      |           | 16台        | 9台        | 23張         |           | 33張         | 17張       |
| 渋谷区   |         |           |            |           | 12張         |           | 7張          |           |
| 中野区   | 1台      |           | 5台         | 2台        | 20張         | 1張        | 14張         | 1張        |
| 杉並区   | 1台      |           |            |           |             |           | 2張          |           |
| 豊島区   |         |           | 1台         |           | 12張         | 3張        | 7張          |           |
| 北区    | 1台      |           | 6台         | 4台        | 29張         |           | 20張         |           |
| 荒川区   |         |           | 1台         |           |             |           |             |           |
| 板橋区   |         |           | 5台         | 3台        | 27張         | 2張        | 12張         |           |
| 練馬区   | 1台      |           |            |           | 8張          |           | 2張          |           |
| 足立区   |         |           | 4台         |           | 16張         |           | 14張         |           |
| 葛飾区   | 1台      |           |            |           | 27張         |           | 15張         | 4張        |
| 江戸川区  | 1台      |           | 2台         |           | 3張          |           | 10張         |           |
| 小計    | 11台     | 0台        | 73台        | 29台       | 278張        | 6張        | 200張        | 25張       |
| 八王子市  | 1台      |           |            |           | 27張         |           | 11張         | 2張        |
| 立川市   | 2台      |           |            |           | 26張         | 1張        |             |           |
| 武蔵野市  |         |           |            |           | 14張         |           | 5張          |           |
| 三鷹市   | 1台      |           |            |           | 16張         |           | 4張          |           |
| 青梅市   | 1台      |           | 1台         |           | 14張         |           |             |           |
| 府中市   | 1台      |           | 1台         |           | 19張         |           |             |           |
| 昭島市   | 1台      |           | 3台         |           | 12張         |           | 19張         |           |
| 調布市   | 2台      |           | 3台         | 1台        | 11張         |           | 5張          |           |
| 町田市   | 1台      |           |            |           | 18張         |           | 6張          |           |
| 小金井市  |         |           | 1台         |           | 4張          |           | 1張          |           |
| 小平市   | 1台      |           | 2台         |           | 9張          |           | 7張          |           |
| 日野市   | 1台      |           |            |           | 1張          |           | 1張          |           |
| 東村山市  | 1台      |           |            |           | 6張          |           |             |           |
| 国分寺市  | 1台      |           | 1台         |           | 9張          |           | 5張          |           |
| 国立市   | 1台      |           | 3台         |           | 4張          |           | 3張          |           |
| 福生市   | 2台      |           |            |           | 8張          |           | 1張          |           |
| 狛江市   |         |           |            |           | 14張         |           | 2張          |           |
| 東大和市  | 1台      |           | 1台         |           | 3張          |           | 3張          |           |
| 清瀬市   |         |           | 3台         |           | 5張          |           |             |           |
| 東久留米市 | 1台      |           | 2台         |           |             |           | 1張          |           |
| 武蔵村山市 | 2台      |           |            |           | 21張         |           | 29張         |           |
| 多摩市   | 1台      |           |            |           | 15張         |           | 4張          | 2張        |
| 稲城市   | 1台      |           |            |           | 31張         |           |             |           |
| 羽村市   | 2台      |           | 1台         |           | 39張         |           | 7張          |           |
| あきる野市 | 2台      |           |            |           | 26張         |           | 4張          |           |
| 西東京市  | 2台      |           | 1台         |           | 10張         |           | 4張          | 2張        |
| 小計    | 29台     | 0台        | 23台        | 1台        | 362張        | 1張        | 122張        | 6張        |
| 西多摩   | 3台      |           |            |           | 34張         |           | 15張         |           |
| 大島    | 7台      |           | 1台         |           | 12張         |           | 9張          | 3張        |
| 三宅    | 4台      | 1台        |            |           | 3張          |           | 3張          |           |
| 八丈    | 2台      |           |            |           | 5張          |           | 3張          |           |
| 小笠原   | 3台      |           |            |           | 11張         |           |             |           |
| 小計    | 19台     | 1台        | 1台         | 0台        | 65張         | 0張        | 30張         | 3張        |
| 合計    | 59台     | 1台        | 97台        | 30台       | 705張        | 7張        | 352張        | 34張       |

|       | 炊出釜  |               | 避難所用テント<br>(ポール組立式テント) |               | 避難所用テント<br>(ワンタッチ式テント) |               | 発電機  |               |
|-------|------|---------------|------------------------|---------------|------------------------|---------------|------|---------------|
|       | 現保有数 | 令和6年度<br>新規整備 | 現保有数                   | 令和6年度<br>新規整備 | 現保有数                   | 令和6年度<br>新規整備 | 現保有数 | 令和6年度<br>新規整備 |
| 千代田区  |      |               |                        |               |                        |               |      |               |
| 中央区   | 6台   |               |                        |               |                        |               |      |               |
| 港区    |      |               |                        |               |                        |               |      |               |
| 新宿区   | 1台   |               | 2張                     |               | 107張                   | 32張           | 2台   |               |
| 文京区   |      | 4台            |                        |               |                        |               |      |               |
| 台東区   | 18台  |               |                        |               | 11張                    |               | 1台   |               |
| 墨田区   |      |               | 280張                   |               | 90張                    | 20張           |      |               |
| 江東区   | 5台   |               | 73張                    |               |                        |               |      |               |
| 品川区   |      |               |                        |               | 18張                    |               | 1台   |               |
| 目黒区   | 10台  |               |                        |               | 1張                     |               | 2台   |               |
| 大田区   | 44台  |               | 366張                   |               | 55張                    | 18張           | 24台  | 5台            |
| 世田谷区  |      | 3台            |                        | 30張           |                        | 35張           | 12張  | 15台           |
| 渋谷区   |      | 14台           |                        |               |                        |               |      | 12台           |
| 中野区   | 16台  |               | 90張                    |               | 45張                    | 11張           | 12台  | 1台            |
| 杉並区   |      |               | 1張                     |               | 14張                    |               |      |               |
| 豊島区   | 2台   |               |                        |               | 1張                     |               | 2台   | 1台            |
| 北区    | 27台  |               | 51張                    |               | 25張                    |               | 14台  | 1台            |
| 荒川区   |      |               | 37張                    |               |                        |               | 4台   | 3台            |
| 板橋区   | 3台   |               | 1張                     |               |                        |               | 1台   |               |
| 練馬区   |      |               |                        |               | 30張                    | 15張           |      |               |
| 足立区   | 17台  |               |                        |               | 1張                     |               | 2台   |               |
| 葛飾区   | 19台  |               | 19張                    |               | 19張                    |               | 10台  | 3台            |
| 江戸川区  | 17台  |               |                        |               | 2張                     |               | 1台   |               |
| 小計    | 206台 | 0台            | 950張                   | 0張            | 454張                   | 108張          | 91台  | 26台           |
| 八王子市  | 18台  |               |                        |               | 3張                     |               | 5台   | 2台            |
| 立川市   |      |               |                        |               |                        |               |      |               |
| 武蔵野市  | 4台   |               |                        |               | 2張                     |               |      |               |
| 三鷹市   | 26台  |               |                        |               |                        |               |      |               |
| 青梅市   | 10台  |               |                        |               |                        |               |      |               |
| 府中市   | 14台  | 10張           |                        |               | 34張                    |               | 10台  | 1台            |
| 昭島市   | 2台   |               | 22張                    | 15張           |                        |               | 13台  | 4台            |
| 調布市   | 36台  |               |                        |               | 20張                    | 11張           | 4台   |               |
| 町田市   | 11台  |               | 401張                   |               | 31張                    |               | 2台   |               |
| 小金井市  | 3台   |               | 20張                    |               | 14張                    |               | 6台   | 1台            |
| 小平市   | 2台   |               |                        |               | 32張                    |               | 17台  | 8台            |
| 日野市   | 2台   |               |                        |               | 63張                    | 15張           |      |               |
| 東村山市  |      |               |                        |               | 11張                    |               |      |               |
| 国分寺市  | 6台   |               | 3張                     |               | 1張                     |               | 4台   |               |
| 国立市   | 11台  |               | 44張                    |               | 1張                     |               | 4台   | 2台            |
| 福生市   | 12台  |               |                        |               | 4張                     |               | 5台   |               |
| 狛江市   | 21台  |               |                        |               | 13張                    |               |      |               |
| 東大和市  | 12台  |               | 116張                   |               | 12張                    |               | 1台   |               |
| 清瀬市   |      |               | 28張                    |               | 28張                    | 15張           | 4台   |               |
| 東久留米市 | 3台   |               |                        |               |                        |               | 8台   | 2台            |
| 武蔵村山市 | 22台  |               | 13張                    |               | 13張                    |               | 3台   | 1台            |
| 多摩市   | 13台  |               |                        |               | 13張                    |               | 7台   |               |
| 稻城市   | 24台  |               | 125張                   | 25張           |                        |               |      |               |
| 羽村市   | 10台  |               | 24張                    |               | 10張                    |               | 4台   | 1台            |
| あきる野市 | 5台   |               |                        |               |                        |               | 1台   |               |
| 西東京市  | 6台   |               | 20張                    |               | 47張                    |               | 7台   |               |
| 小計    | 273台 | 0台            | 826張                   | 40張           | 352張                   | 41張           | 105台 | 22台           |
| 西多摩   | 21台  |               | 22張                    |               | 16張                    |               | 6台   |               |
| 大島    | 16台  |               | 72張                    |               | 65張                    |               | 6台   | 1台            |
| 三宅    | 8台   |               | 4張                     |               | 8張                     |               | 3台   |               |
| 八丈    | 12台  |               | 184張                   |               | 20張                    |               |      |               |
| 小笠原   | 4台   |               | 15張                    |               | 13張                    |               |      |               |
| 小計    | 61台  | 0台            | 297張                   | 0張            | 122張                   | 0張            | 15台  | 1台            |
| 合計    | 540台 | 0台            | 2073張                  | 40張           | 928張                   | 149張          | 211台 | 49台           |

|       | LED投光器 |               | エアーストレッチャー |               | ワンマンストレッチャー |               | 自動ラップ式トイレ |               |
|-------|--------|---------------|------------|---------------|-------------|---------------|-----------|---------------|
|       | 現保有数   | 令和6年度<br>新規整備 | 現保有数       | 令和6年度<br>新規整備 | 現保有数        | 令和6年度<br>新規整備 | 現保有数      | 令和6年度<br>新規整備 |
| 千代田区  |        |               | 1台         |               |             |               |           |               |
| 中央区   | 1台     |               | 2台         |               |             |               |           | 1台            |
| 港区    |        |               |            |               |             |               |           |               |
| 新宿区   | 3台     | 1台            | 1台         |               | 1台          |               | 11台       |               |
| 文京区   |        |               |            |               |             |               |           |               |
| 台東区   | 3台     |               | 1台         |               | 1台          |               | 14台       | 1台            |
| 墨田区   | 8台     | 6台            |            |               |             |               |           |               |
| 江東区   |        |               |            |               |             |               |           |               |
| 品川区   | 2台     |               |            |               |             |               | 1台        | 11台           |
| 目黒区   |        |               |            |               |             |               |           |               |
| 大田区   | 20台    | 17台           | 14台        | 7台            | 15台         | 7台            | 34台       |               |
| 世田谷区  | 8台     | 5台            | 12台        | 6台            | 9台          | 4台            | 17台       |               |
| 渋谷区   |        |               |            |               |             |               | 16台       |               |
| 中野区   | 2台     |               | 2台         | 1台            | 4台          |               | 13台       |               |
| 杉並区   | 12台    | 10台           | 3台         |               |             |               |           |               |
| 豊島区   |        |               | 12台        | 6台            | 3台          |               |           |               |
| 北区    | 6台     | 3台            | 1台         | 3台            | 3台          |               | 20台       |               |
| 荒川区   |        |               | 35台        | 12台           |             |               |           |               |
| 板橋区   | 2台     | 1台            |            |               | 1台          |               |           |               |
| 練馬区   | 7台     | 5台            |            |               | 4台          | 2台            | 27台       |               |
| 足立区   | 2台     |               |            |               |             |               |           |               |
| 葛飾区   | 6台     | 3台            | 14台        | 4台            | 19台         | 1台            | 19台       |               |
| 江戸川区  | 5台     |               | 1台         |               |             |               |           |               |
| 小計    | 87台    | 51台           | 102台       | 37台           | 61台         | 14台           | 183台      | 1台            |
| 八王子市  | 6台     | 3台            |            |               | 3台          |               | 37台       |               |
| 立川市   |        |               |            |               |             |               |           |               |
| 武蔵野市  |        |               | 8台         | 3台            | 8台          | 3台            |           |               |
| 三鷹市   | 1台     |               |            |               |             |               |           |               |
| 青梅市   | 6台     | 2台            |            |               |             |               |           |               |
| 府中市   | 6台     | 1台            | 9台         | 1台            | 4台          | 1台            | 3台        |               |
| 昭島市   | 8台     | 3台            |            |               |             |               |           |               |
| 調布市   | 5台     | 1台            | 4台         |               |             |               | 10台       | 1台            |
| 町田市   | 1台     |               | 1台         |               | 1台          |               | 18台       | 17台           |
| 小金井市  | 4台     |               |            |               |             |               | 7台        |               |
| 小平市   | 7台     | 6台            |            |               | 3台          |               |           |               |
| 日野市   | 3台     | 2台            |            |               |             |               | 9台        |               |
| 東村山市  |        |               |            |               |             |               |           |               |
| 国分寺市  | 11台    | 8台            |            |               |             |               |           |               |
| 国立市   | 3台     |               | 1台         |               | 5台          | 2台            | 1台        |               |
| 福生市   | 1台     |               |            |               |             |               | 6台        |               |
| 狛江市   | 4台     | 2台            | 3台         |               |             |               |           |               |
| 東大和市  | 7台     | 2台            |            |               |             |               | 7台        |               |
| 清瀬市   | 4台     |               |            |               |             |               |           |               |
| 東久留米市 | 5台     | 1台            |            |               |             |               |           |               |
| 武蔵村山市 | 3台     | 1台            |            |               |             |               |           |               |
| 多摩市   |        |               | 7台         |               | 3台          |               | 10台       |               |
| 稻城市   | 2台     | 1台            |            |               |             |               |           |               |
| 羽村市   | 6台     | 2台            | 4台         | 1台            | 4台          | 1台            | 5台        |               |
| あきる野市 | 2台     |               |            |               |             |               |           |               |
| 西東京市  | 1台     |               | 2台         | 1台            | 3台          |               | 10台       |               |
| 小計    | 96台    | 35台           | 39台        | 6台            | 34台         | 7台            | 123台      | 18台           |
| 西多摩   | 7台     |               | 1台         |               | 1台          |               | 13台       |               |
| 大島    | 9台     |               | 2台         |               | 7台          | 3台            | 13台       |               |
| 三宅    | 3台     |               | 3台         | 1台            | 2台          |               |           |               |
| 八丈    | 1台     |               | 1台         |               |             |               | 5台        |               |
| 小笠原   |        |               |            |               |             |               |           |               |
| 小計    | 20台    | 0台            | 7台         | 1台            | 10台         | 3台            | 31台       | 0台            |
| 合計    | 203台   | 86台           | 148台       | 44台           |             |               |           |               |

## ● 地区・分区との連携強化の取組み

災害時の連携強化及び地区・分区における赤十字事業の更なる推進のため、各地区・分区を訪問し、「事業部門打合わせ」を実施しています。

打合せでは各地区へ配備した災害救援用資機材及び救援物資の活用状況を確認するほか、防災セミナーや講習といった赤十字事業、赤十字奉仕団などに関する意見交換を行い、互いに顔が見える関係性の構築を目指しています。

[令和6年度実施状況]

| 訪問地区         | 訪問日   | 備考           |
|--------------|-------|--------------|
| 小笠原<br>(WEB) | 5月28日 | 令和5年度<br>延期分 |
| 町田市          | 5月29日 | 令和5年度<br>延期分 |
| 葛飾区          | 6月27日 |              |
| 足立区          |       |              |
| 中央区          | 7月10日 |              |
| 文京区          |       |              |
| 渋谷区          | 8月14日 |              |
| 八王子市         | 8月20日 | 令和5年度<br>延期分 |
| 練馬区          | 9月18日 |              |
| 武蔵野市         |       |              |
| 狛江市          | 10月9日 |              |

| 訪問地区        | 訪問日    | 備考 |
|-------------|--------|----|
| 世田谷区        | 10月16日 |    |
| 三鷹市         | 10月29日 |    |
| 立川市         | 11月13日 |    |
| 昭島市         |        |    |
| 西東京市        | 12月17日 |    |
| 清瀬市         |        |    |
| 調布市         | 1月22日  |    |
| 国立市         |        |    |
| 日野市         | 2月5日   |    |
| 多摩市         |        |    |
| 大島<br>(WEB) | 2月6日   |    |

## ● 東京都赤十字救護ボランティア

災害発生時には救援物資の搬出や義援金の受付などの後方支援活動を東京都支部と連携し、実施しています。

また、平時には赤十字災害救護ボランティア養成セミナーを実施しているほか、防災や災害救護に関する研修やセミナー、訓練などに参加し、災害対応能力の向上や技能維持に努めています。

### ◆ 赤十字災害救護ボランティア養成セミナー

令和6年9月28日及び令和7年1月18日に救護ボランティアとして活動するうえで必要となる基礎的な知識と技術の習得を目的としたセミナーを開催しました。セミナーには合計で63人が参加し、救護資機材の取扱いや大型テントの設営などを行いました。



発電機の使い方を学ぶ



大型テントの設営



各地区で保管している災害救援用資機材・救援物資を確認

## ● 臨時救護の実施

公共性の高いイベントなどにおいて、救護班や東京都看護赤十字奉仕団員を派遣して臨時救護所を設置し、傷病者の発生に備えています。

[令和6年度実施状況] …91件

| 活動日数 | 取扱者数 | 班数   | 派遣人数 |
|------|------|------|------|
| 133日 | 429人 | 133班 | 270人 |

## ● 赤十字エイドステーション（帰宅困難者支援所）

首都直下地震などの大規模災害時、職場や学校などから徒歩で帰宅する際に支援を行うためのエイドステーションを設置しています。

| 設置場所     | 隣接道路  | 設置年月         |
|----------|-------|--------------|
| 調布駅北口    | 旧甲州街道 | 平成 14 年 1 月  |
| 立川市砂川町   | 五日市街道 | 平成 15 年 11 月 |
| 府中市白糸台   | 甲州街道  | 平成 15 年 12 月 |
| 西東京市田無神社 | 青梅街道  | 平成 17 年 3 月  |
| 狛江市和泉多摩川 | 世田谷通り | 平成 18 年 3 月  |

## ● 国内災害義援金

※令和6年4月1日～令和7年3月31日 東京都支部着金分

国内災害義援金は被災都道府県に設置される義援金配分委員会へ全額お送りします。  
その後、同委員会で定める配分基準に従って市区町村など自治体へ配分され、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

| 国内災害義援金名称           | 件数    | 金額           |
|---------------------|-------|--------------|
| 令和6年能登半島地震災害義援金     | 138 件 | 10,658,786 円 |
| 令和6年7月25日からの大雨災害義援金 | 14 件  | 272,700 円    |
| 令和6年9月能登半島大雨災害義援金   | 124 件 | 4,847,880 円  |
| 令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金  | 22 件  | 394,346 円    |
| 合計                  | 298 件 | 16,173,712 円 |

日常生活の中で突然起こる病気やけがから、大切な人のいのちと健康を守るために、講習を通じて応急手当などの知識と技術の普及活動を行っています。

令和6年度は、多くの皆さまから講習の実施についてご要望をいただき、新型コロナウイルス感染症流行期以前の講習実施回数となりました。講習実施会場についても、東京都内の赤十字施設で順次再開し講習普及に努めました。

### 様々なニーズに対応した講習の実施

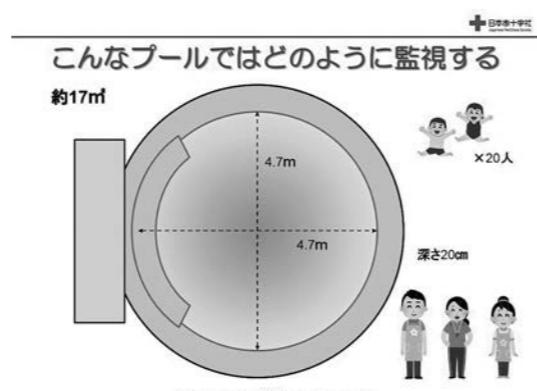
#### ◆ 幼児安全法×水上安全法 コラボ講習

夏を迎える前に、プール活動を行うにあたって、事故防止のためにどのような点に気を付けて監視をするか、また万が一、事故が発生してしまった場合、どのような処置を行えば良いのかをテーマに、幼児安全法と水上安全法のコラボ講習を開催しました。

幼稚園・保育園の教職員を対象に園児の午睡の時間帯にオンライン開催することで、より多くの方にご参加いただけるよう工夫しました。これにより308人の方にご参加いただきました。



子どもの水の事故防止のために必要な監視方法などを紹介



#### ◆ 健康生活支援講習×水上安全法 コラボ講習

高齢者が不慮の水の事故にあう件数は、交通事故の2倍以上となっています。

水辺での転倒による事故や日常の入浴中の事故などについて、年齢を重ねることによる身体の変化がその大きな要因の1つであると伝え、事故予防のために「体力低下を防ぐ」という意識を持つことをテーマに、健康生活支援講習と水上安全法のコラボ講習を開催しました。

参加した方からは「水の事故防止は筋力を保つための運動が大事だとわかった」というお声をいただきました。

#### ◆ 健康生活支援講習 ワンポイント講習（全10回シリーズ）

人生100年時代に、健康寿命を延ばすためのポイントや、高齢期に起こりやすい事故の予防と対応など、元気で自立した生活を送るために役立つ内容を、各回2時間のワンポイント講習として、全10回シリーズで開催しました。

健康生活支援講習の支援員養成講習は二日間連続で実施されるため、時間確保が難しい方でも、ワンポイント講習は「参加しやすい」というお声をいただきました。



車椅子の「坂の下り方」を実践



「ハンドケア」の方法を学ぶ

#### ◆ 幼児安全法 ワンポイント講習

お子さまと一緒にご参加いただける、2時間のワンポイント講習を10回実施しました。

令和6年度は、今まで継続的に実施していた「心肺蘇生とAEDの使い方」に加え、「けがの手当て」などに焦点をあてたワンポイント講習も行いました。

実際に日常生活の中で起こりうる事故に対し、万が一の時にどのように対応すればよいか、学んでいただきました。



お子さんと一緒に乳児の一次救命処置について学ぶ



お子さんと一緒に乳児の「心肺蘇生」を実践

#### ◆ 着衣泳講習

水辺における事故防止を目的として、都内の各小・中学校の依頼に基づき児童に対して着衣泳指導を行いました。また、普及の担い手となる小学校の教員を対象とした着衣泳講習も開催し、学校教育への支援も実施しました。

《児童・生徒対象》24校：3,538人 《教職員対象》2回：60人

## ◆ 河川講習

令和6年7月20日に青梅市にある釜の淵公園で、5回目となる河川講習を開催しました。川の流れを利用し、岸にたどり着くための姿勢など実践的な内容が好評を呼び、定員を超えるお申込みがありました。当日は小中学生の親子など37人が参加し、「安全に遊ぶために必要な装備の付け方から学ぶことができて勉強になりました」など、満足度の高い感想が多く寄せられました。



川で流されたときのための仰向けの姿勢を練習



川で流された人を救助するための「ロープの投げ方」を実践

## 東京都支部主催講習の充実

## ◆ 赤十字施設会場での講習再開

令和5年度までは、新型コロナウイルス感染症への対応などにより都内の赤十字施設を会場とした講習開催を中止していました。令和6年度は、都内の赤十字施設を会場とした講習を実施しました。

|                       |                                   |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 武蔵野赤十字病院              | 救急法 2回<br>幼児安全法 1回<br>健康生活支援講習 1回 |
| 大森赤十字病院               | 救急法 8回<br>幼児安全法 1回<br>健康生活支援講習 4回 |
| 東京かつしか赤十字<br>母子医療センター | 救急法 2回<br>幼児安全法 2回<br>健康生活支援講習 3回 |
| 武蔵野赤十字保育園             | 救急法 3回<br>幼児安全法 5回                |

## ◆ ステップアップ講習（救急法）

救急法基礎講習や救急法救急員養成講習の認定証取得後は、その認定有効期限が5年間です。その間に、講習で得た知識や技術が薄れてしまうことを予防するという観点から、指導員を目指す方の技術向上のため、定期的な復習の場として救急員ステップアップ講習を計7回開催しました。

## ◆ ステップアップ講習（水上安全法）

水上安全法においては、通常のプールなどの泳ぎ方と異なるものも必要となります。水上安全法救助員Ⅰの養成講習資格取得や資格を取得した後の技術の維持を目的とした方、また、指導員を目指す方のために、計7回開催しました。

## ◆ 指導員の養成

講習普及体制のさらなる充実を図ることを目的に、救急法と幼児安全法の指導員を新たに26人養成しました。

|        |     |          |     |
|--------|-----|----------|-----|
| 救急法指導員 | 16人 | 幼児安全法指導員 | 10人 |
|--------|-----|----------|-----|

また、新型コロナウイルス感染症の影響により指導から遠ざかっていた指導員を対象に、指導に必要な知識と技術を磨きなおすためのフォローアップ研修を講習種別ごとに以下のとおり開催し、16人の指導員が講習に復帰しました。

|       |    |          |    |
|-------|----|----------|----|
| 救急法   | 8回 | 水上安全法    | 7回 |
| 幼児安全法 | 1回 | 健康生活支援講習 | 1回 |

## ● 講習実施状況

| 救急法         | 令和6年度 |        | 令和5年度 |         | 令和4年度 |        |
|-------------|-------|--------|-------|---------|-------|--------|
|             | 回数    | 受講者数   | 回数    | 受講者数    | 回数    | 受講者数   |
| 基礎講習        | 89回   | 2,426人 | 88回   | 2,264人  | 62回   | 1,227人 |
| 救急員養成講習     | 51回   | 1,415人 | 45回   | 1,202人  | 28回   | 655人   |
| 短期講習（対面）    | 114回  | 3,603人 | 75回   | 3,011人  | 52回   | 2,157人 |
| 短期講習（オンライン） | 20回   | 1,565人 | 41回   | 3,726人  | 41回   | 3,870人 |
| 合計          | 274回  | 9,009人 | 249回  | 10,203人 | 183回  | 7,909人 |

| 水上安全法       | 令和6年度 |        | 令和5年度 |        | 令和4年度 |        |
|-------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
|             | 回数    | 受講者数   | 回数    | 受講者数   | 回数    | 受講者数   |
| 救助員Ⅰ養成講習    | 9回    | 186人   | 8回    | 215人   | 5回    | 121人   |
| 救助員Ⅱ養成講習    | 2回    | 19人    | 1回    | 23人    | 0回    | 0人     |
| 短期講習（対面）    | 41回   | 3,867人 | 30回   | 3,126人 | 17回   | 2,970人 |
| 短期講習（オンライン） | 4回    | 424人   | 6回    | 1,715人 | 7回    | 619人   |
| 合計          | 56回   | 4,496人 | 45回   | 5,079人 | 29回   | 3,710人 |

| 幼児安全法       | 令和6年度 |        | 令和5年度 |        | 令和4年度 |        |
|-------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
|             | 回数    | 受講者数   | 回数    | 受講者数   | 回数    | 受講者数   |
| 支援員養成講習     | 18回   | 351人   | 22回   | 399人   | 12回   | 192人   |
| 短期講習（対面）    | 50回   | 1,026人 | 50回   | 1,034人 | 31回   | 732人   |
| 短期講習（オンライン） | 17回   | 1,134人 | 22回   | 2,184人 | 28回   | 1,777人 |
| 合計          | 85回   | 2,511人 | 94回   | 3,617人 | 71回   | 2,701人 |

| 健康生活支援講習    | 令和6年度 |        | 令和5年度 |      | 令和4年度 |        |
|-------------|-------|--------|-------|------|-------|--------|
|             | 回数    | 受講者数   | 回数    | 受講者数 | 回数    | 受講者数   |
| 支援員養成講習     | 14回   | 160人   | 11回   | 126人 | 6回    | 62人    |
| 短期講習（対面）    | 48回   | 1,147人 | 32回   | 847人 | 37回   | 1,006人 |
| 短期講習（オンライン） | 0回    | 0人     | 0回    | 0人   | 0回    | 0人     |
| 合計          | 62回   | 1,307人 | 43回   | 973人 | 43回   | 1,068人 |

# 3

## 国際活動

### International Activities

紛争やテロ組織などによる非人道的な行為、突如として発生する大規模な災害、そして疾病や貧困など、世界には私たちの想像を超える苦しみを抱えながら生きる人々が存在しています。

赤十字は 150 年を超える歴史に裏付けられる経験と 191 の国と地域に広がるネットワークを活用して、幅広い国際支援活動を展開しています。

| 研修名                       | 日程                       | 内容   | 参加者数 |
|---------------------------|--------------------------|--|------|
| 病院 ERU 展開訓練               | 令和 6 年<br>12 月 10 日～14 日 | 海外救援能力の強化及び拡充を目的とした、病院要員緊急対応ユニット（病院 ERU）の資機材の動作確認や機能の検証及び設営等に携わる要員の能力維持向上を図る | 1 人  |
| 安全管理研修 II                 | 令和 7 年<br>1 月 17 日～19 日  | 派遣先で自身の安全を確保できるよう、安全対策や危機管理の基礎的な知識・能力を身につける                                  | 3 人  |
| 国際救援・開発協力要員研修 II (IMPACT) | 令和 7 年<br>2 月 11 日～15 日  | 派遣先での職務を全うするために必要な国際救援・開発協力の実践的知識・技術を習得する                                    | 2 人  |

※ ERU (Emergency Response Unit) とは、緊急事態・大規模災害発生時に備え、いつでも出動可能な専門家とすぐに医療や給水衛生活動などが開始できる資機材をセットにしたチームです。

#### 国際派遣

令和 6 年度は、東京都支部管内の赤十字医療施設から 3 人の職員を国際救援・開発協力活動へ派遣しました。

| 事業名                  | 派遣先                    | 派遣期間                   | 所属施設              | 職種     |
|----------------------|------------------------|------------------------|-------------------|--------|
| バングラデシュ南部避難民保健医療支援事業 | バングラデシュ人民共和国コックスバザールなど | 令和 5 年 6 月～令和 6 年 4 月  | 東京かつしか赤十字母子医療センター | 看護師    |
| ウクライナ人道危機救援事業        | ウクライナリヴィウなど            | 令和 6 年 8 月～11 月        | 武蔵野赤十字病院          | コメディカル |
| インドネシア防災強化事業         | インドネシアジャカルタなど          | 令和 6 年 12 月～令和 7 年 2 月 | 武蔵野赤十字病院          | 看護師    |

#### 東京都支部職員×ラオス赤十字社救急法普及支援事業

日本赤十字社は、2019 年からラオス赤十字社救急法普及支援事業に取り組んでおり、交通事故の多発や人口あたりの医師数が少ないとことから、心肺蘇生や三角巾を使ったけがの応急手当に必要な知識と技術を市民に広めて、人のいのちと健康を守ることを目指しています。

派遣された東京都支部の職員は、現地で実施されている講習にオブザーバー参加し、指導方法や教材の準備などについて助言を行いました。また、日本では実施していないけがの手当や搬送方法などを体験し、実状を踏まえながら適切な方法を学びました。

支援事業は 6 年目を迎えるため、ラオス赤十字社による持続可能な救急法普及体制を整備できるよう支援を続けていきます。



日赤の幼児安全法で行う手当の紹介



日赤では行っていない搬送方法を体験

#### 国際要員の養成

海外での人道支援活動に参加するためには、保健医療、安全管理、ロジスティクスなどの知識と技術を身につけるための研修・訓練を修了し、国際要員として登録される必要があります。

令和 6 年度は、以下の研修に東京都支部の職員が参加し、国際要員として活動するために必要なスキルの習得、向上に努めました。



手術や分娩にも対応可能な病院 ERU (テント型野外病院) の展開訓練



実際の活動を想定したシミュレーションの中で資機材の取扱いや心構えを学ぶ

#### NHK 海外たすけあい

災害や紛争、飢餓や病気などで苦しむ人々を救うため、毎年 12 月に NHK と協働で実施している募金キャンペーンです。

皆さまからのあたたかいご支援は、紛争によって発生した避難民や、頻発する台風、サイクロン、干ばつ、洪水といった自然災害、疾病リスクへの対応などに役立てられます。

令和 6 年度全国募集総額

725,941,418 円

## ◆東京都支部の募集実績

| 受付場所                | 件数    | 受付額         |
|---------------------|-------|-------------|
| 東京都支部・管内施設          | 111 件 | 1,083,232 円 |
| NHK 放送センター、NHK 各事業所 | 104 件 | 1,407,990 円 |
| 農協・漁協               | 1 件   | 90,000 円    |
| 合計                  | 216 件 | 2,581,222 円 |

## ◎ 安否調査

ジュネーブ条約に基づき、紛争や国交が無いなどの事情で連絡が取れない家族間の交信や、行方不明者の所在確認を関係機関と協力して行っています。

[令和 6 年度調査依頼数] …0 件

| 安否判明 | 安否不明 | 調査中 | 他支部へ追跡依頼 |
|------|------|-----|----------|
| 0 件  | 0 件  | 0 件 | —        |

## ◆支援状況

| 支援                   | 割合    |
|----------------------|-------|
| 紛争に伴う難民・避難民などへの対応    | 34.2% |
| 頻発、激甚化する災害への対応       | 26.7% |
| 人々のレジリエンスを高めるための取組み  | 33.1% |
| NHK 海外たすけあい募集資料など作製費 | 6.0%  |



JRC メンバーが街頭で募金活動

## ◎ 海外救援金

※令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 東京都支部着金分

海外救援金は、国際赤十字・赤新月社連盟や現地の姉妹社を通じて紛争や災害で苦しむ人々の支援に使われます。

| 海外救援金            | 件数   | 金額          |
|------------------|------|-------------|
| ウクライナ人道危機救援金     | 11 件 | 792,643 円   |
| バングラデシュ南部避難民救援金  | 3 件  | 7,210 円     |
| イスラエル・ガザ人道危機救援金  | 17 件 | 111,200 円   |
| アフガニスタン人道危機救援金   | 2 件  | 1,260 円     |
| レバノン人道危機救援金      | 2 件  | 5,020 円     |
| 中東人道危機救援金        | 3 件  | 14,110 円    |
| 2024 年台湾東部沖地震救援金 | 28 件 | 2,973,392 円 |
| 無指定海外救援金         | 5 件  | 21,000 円    |
| 合計               | 71 件 | 3,925,835 円 |

日本赤十字社の活動は、「困っている・苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いを持つ、多くのボランティアの皆さんに支えられています。赤十字のボランティアには、区市町ごとに組織されている「地域赤十字奉仕団」、特殊な技能を持った人たちによって組織されている「特殊赤十字奉仕団」、学生や35歳までのユースによって組織されている「青年学生赤十字奉仕団」のほか、災害救護活動を目的として個人登録されている東京都赤十字救護ボランティア（13ページ）などがいます。

令和6年度は、各赤十字奉仕団が赤十字運動の担い手として、「ごみゼロの日（5月30日）」にあわせた清掃活動（赤十字クリーンプロジェクト）や、携帯トイレの備蓄普及活動をはじめとする多様な活動を展開しました。さらに、活動の「見える化」やさらなる活性化と連携・協働を図る取組みとして、各団の特色ある活動や事例を紹介する『東京の赤十字ボランティア活動事例集』を制作し、新たな活動のヒントや、団同士の交流のきっかけとなることを目指しました。

### ● 各赤十字奉仕団の現況

#### ◆ 地域赤十字奉仕団

区市町ごとに組織された奉仕団で、地域のニーズに合わせて、防災・減災、高齢者支援、学校と連携した活動などを行っています。

| 地区名  | 団員数    |
|------|--------|
| 中央区  | 118人   |
| 港区   | 233人   |
| 新宿区  | 709人   |
| 文京区  | 368人   |
| 台東区  | 162人   |
| 品川区  | 802人   |
| 目黒区  | 585人   |
| 大田区  | 2,283人 |
| 世田谷区 | 1,427人 |
| 渋谷区  | 616人   |
| 中野区  | 1,167人 |
| 杉並区  | 49人    |
| 北区   | 1,316人 |

| 地区名  | 団員数    |
|------|--------|
| 荒川区  | 1,639人 |
| 練馬区  | 100人   |
| 足立区  | 142人   |
| 葛飾区  | 323人   |
| 江戸川区 | 365人   |
| 八王子市 | 139人   |
| 立川市  | 121人   |
| 武蔵野市 | 492人   |
| 三鷹市  | 125人   |
| 府中市  | 124人   |
| 昭島市  | 55人    |
| 調布市  | 休団中    |
| 町田市  | 80人    |

合計 38団 14,588人

#### ◆ 特殊赤十字奉仕団

専門的な技術や資格を持った人たちにより組織され、専門性を活かした活動を行っています。

| 奉仕団名                | 団員数  |
|---------------------|------|
| 東京安全赤十字奉仕団          | 119人 |
| 東京都特殊救護赤十字奉仕団       | 27人  |
| 三鷹市特殊赤十字奉仕団         | 28人  |
| 視覚障害者援護赤十字奉仕団       | 59人  |
| 町田市点訳赤十字奉仕団         | 28人  |
| 東京指圧救護赤十字奉仕団        | 42人  |
| 東京都看護赤十字奉仕団         | 67人  |
| ハンドケア・ビューティケア赤十字奉仕団 | 46人  |
| JAL労働組合客乗支部赤十字奉仕団   | 7人   |

| 奉仕団名                  | 団員数 |
|-----------------------|-----|
| 東京都青少年赤十字賛助奉仕団        | 73人 |
| 東京都ビューティーケア赤十字奉仕団     | 32人 |
| 東京都JHSA赤十字奉仕団         | 21人 |
| 朗読赤十字奉仕団              | 62人 |
| 東京都ノルディックウォーキング赤十字奉仕団 | 10人 |
| 東京都赤十字二輪奉仕団           | 21人 |
| 東京都赤十字写真奉仕団           | 30人 |
| 東京都隊友救護赤十字奉仕団         | 28人 |
| 東京都フレイル地域支援赤十字奉仕団     | 82人 |

合計 18団 782人

#### ◆ 青年学生赤十字奉仕団

大学生や35歳までのユースによって構成された奉仕団で、若い力やアイデアを活かした活動を行っています。

| 奉仕団名                 | 団員数 |
|----------------------|-----|
| 跡見学園女子大学学生赤十字奉仕団     | 22人 |
| 駒澤大学学生赤十字奉仕団         | 24人 |
| 十文字学園女子大学学生赤十字奉仕団    | 34人 |
| 大東文化大学学生赤十字奉仕団       | 20人 |
| 拓殖大学ライフセイバーズ学生赤十字奉仕団 | 18人 |
| 玉川大学学生赤十字奉仕団         | 37人 |
| 中央大学学生赤十字奉仕団         | 22人 |
| 東京家政大学学生赤十字奉仕団       | 72人 |

| 奉仕団名              | 団員数 |
|-------------------|-----|
| 東京理科大学学生赤十字奉仕団    | 18人 |
| 日本赤十字看護大学学生赤十字奉仕団 | 60人 |
| 日本大学学生赤十字奉仕団      | 58人 |
| 日本薬科大学学生赤十字奉仕団    | 11人 |
| 明治大学学生赤十字奉仕団      | 69人 |
| 明星大学学生赤十字奉仕団      | 22人 |
| 早稲田大学学生赤十字奉仕団     | 2人  |
| 東京都青年赤十字奉仕団       | 80人 |

合計 16団 569人

### ● 各赤十字奉仕団の活動

地域赤十字奉仕団、特殊赤十字奉仕団、青年学生赤十字奉仕団のそれぞれが、年間を通じて様々な活動を行いました。

#### ◆ 会員増強に関する活動

5月の赤十字運動月間を中心に、戸別訪問による活動資金募集や駅頭などで広報資料を配布し、赤十字事業をPRしました。

実施回数 525回

実施人数 2,942人



駅頭で地域住民へ広報資料を配布

## ◆ 災害救護に関する活動

災害発生時の義援金募集活動のほか、地域の防災・救護訓練への協力など、備えにつながる活動を実施しました。

実施回数 122 回  
実施人数 913 人



災害時に備え、炊出釜の使い方を学ぶ

## ◆ 青少年赤十字の普及・育成に関する活動

青少年赤十字加盟校・園への加盟登録式をはじめ、学校行事のサポートやリーダーシップ・トレーニング・センターでの指導補助、近隣の学校と協働したボランティア活動を実施しました。

実施回数 83 回  
実施人数 258 人

## ◆ 献血推進に関する活動

献血会場でのチラシ配布や呼びかけ、事務的な補助のほか、ハンドケアなどの特殊な技術を活かして献血協力者の待機時間を有効に過ごしていただける時間を提供するなど、献血推進に協力しました。

実施回数 448 回  
実施人数 1,666 人



献血会場へ来場した協力者へハンドケアを提供

## ◆ 救急法などの普及に関する活動

普及活動の担い手として救急法や健康生活支援講習を中心に戸別訪問を積極的に受講したほか、地域イベントなどで三角巾を用いた応急手当の方法を来場者へ伝えるなど、いのちと健康を守るために知識と技術を普及する活動を実施しました。

実施回数 32 回  
実施人数 117 人



学校などでも三角巾を使った実践的な応急手当の方法を紹介

## ◆ 災害時トイレ問題への対策における携帯トイレの備蓄普及に関する活動

災害時にインフラが損傷すると、トイレの使用が困難になり、水分補給や排泄を控えることで疾患や災害関連死のリスクが高まることから、「災害時のトイレ問題」への対策として、各家庭での携帯トイレの備蓄の重要性について普及啓発を行うとともに、正しい使用方法についても広く周知する活動を実施しました。

実施回数 81 回  
実施団数 25 団



地域のお祭りなどで災害時の携帯トイレの必要性を広く呼びかけ

## ◆ 「赤十字クリーンプロジェクト」統一行動

清掃活動（ゴミ拾いなど）を通じて、地域に根差した赤十字奉仕団の存在をアピールするとともに、地域防災力を高めるために必要な新規の支援者、理解者の掘り起こし、さらには他地区の赤十字奉仕団との交流促進を図りました。



東京都内の赤十字関係者が「ごみゼロの日」5月30日を統一行動日として一斉に清掃活動

## ◆ 迷子相談ボランティア

令和6年5月3日～6日に恩賜上野動物園で青年学生赤十字奉仕団と青少年赤十字メンバーによる「迷子相談ボランティア」を実施しました。多くの親子連れが来園する中、迷子を防止するための迷子札の配布や迷子の保護、捜索活動などを行いました。

また、5月18日～19日在日米空軍横田基地で開催されたイベントにおいても、青年学生赤十字奉仕団とアメリカ赤十字社のボランティアが協力して「迷子相談ボランティア」を行いました。



保護者とはぐれた子どもに寄り添う奉仕団員

## ◆ 赤十字ボランティアフェスティバル

令和7年3月1日に日本赤十字看護大学広尾キャンパスにて、赤十字ボランティアフェスティバルを開催し、赤十字奉仕団や青少年赤十字メンバーなど約300人が参加しました。第一部では奉仕団や青少年赤十字加盟校の活動発表に加え、令和6年能登半島地震で長引く断水によりトイレが使えなかった教訓を踏まえ、平時からの備えや地域でのトイレ対策の重要性について、日本トイレ研究所代表理事による講演が行われました。第二部ではブース形式による各奉

仕団の活動紹介やバザー、ボッチャ体験などが実施され、他団の取組みを知る貴重な機会となるとともに、ボランティア同士の交流を深める場となりました。



ブース展示では活動を紹介するとともに、バザーを開催

### ◆ その他

赤十字病院や社会福祉施設での活動、老人福祉・障がい者福祉の向上のための活動、地域清掃、裁縫奉仕、種々のイベントにおいての運営協力など、幅広い奉仕団活動を行いました。

### ○ 赤十字奉仕団東京都支部委員会の活動

### ◆ 赤十字奉仕団東京都支部委員会役員会

|     | 開催日    | 会場    | 出席者数      | 内 容   |
|-----|--------|-------|-----------|---|
| 第1回 | 4月 19日 | 東京都支部 | 委員会役員 11人 | ・令和6年度役員改選について  |
| 第2回 | 2月 5日  |       | 委員会役員 11人 | ・研究部会にかかる令和6年度実施報告及び令和7年度実施計画について（報告）<br>・令和6年度ボランティアフェスティバルについて<br>・支部委員会役員の任期について |

### ◆ 赤十字奉仕団東京都支部委員会

| 区分  | 開催日   | 会場    | 出席者数  | 内 容   |
|-----|---|-------|---|---|
| 第1回 | 4月 19日  | 東京都支部 | 委員会委員 96人   | ・役員改選について<br>・令和5年度東京都支部事業報告について<br>・令和5年度奉仕団関係行事報告について<br>・令和6年度東京都支部事業計画について<br>・令和6年度奉仕団関係行事予定について<br>・令和6年度赤十字活動資金募集計画について                                |
| 第2回 | 11月 11日<br>11月 15日<br>11月 22日<br>11月 25日<br>11月 29日 |       | 奉仕団員<br>36人<br>27人<br>20人<br>36人<br>24人<br>計 143人 | ・令和6年度赤十字奉仕団関係行事の一部変更及び令和7年度赤十字奉仕団関係行事について<br>・令和6年度赤十字奉仕団現況について<br>・赤十字奉仕団活動事例集の発行について<br>・令和6年度赤十字ボランティアフェスティバルの開催について<br>・「事例から見る奉仕団活動の手引き 2024（本社作成）」について |

### ◆ 赤十字奉仕団東京都支部委員会研究部会

| 部会    | 開催日     | 会場           | 出席人数     | 内 容                                      |
|-------|---------|--------------|----------|--|
| 救護・安全 | 11月 11日 | 東京都支部        | 奉仕団員 36人 | ・災害への備え（地震編）<br>・災害エスノグラフィー              |
| 青少年   | 11月 15日 | 東京都支部        | 奉仕団員 27人 | ・青少年赤十字事業について<br>・学校訪問時の心得               |
| 献血    | 11月 22日 | 東京都赤十字血液センター | 奉仕団員 20人 | ・近年の血液事業の概要と献血状況<br>・赤十字奉仕団の献血推進活動について   |
| 健康・福祉 | 11月 25日 | 東京都支部        | 奉仕団員 36人 | ・人生100年時代を生きるために～自分らしく元気に人生を楽しむためのアドバイス～ |
| 寄付・広報 | 11月 29日 | 東京都支部        | 奉仕団員 24人 | ・赤十字活動資金募集について<br>・広報活動について              |



ボランティア活動の専門的事項について、調査・研究する5つの部会を5年ぶりに開催

### ◆ 地域奉仕団・特殊赤十字奉仕団委員長会議

| 開催期日   | 会場    | 出席人数          | 内 容   |
|--------|-------|---------------|---|
| 1月 17日 | 東京都支部 | 奉仕団委員長<br>21人 | ・令和6年度主な奉仕団事業の報告について<br>・令和6年度赤十字ボランティアフェスティバルについて<br>・令和7年度奉仕団関係年間行事予定（案）について<br>・災害時非常用携帯トイレ備蓄普及事業について<br>・活動報告書の提出について<br>・情報交換「わたしたちの奉仕団自慢」 |

### ◆ 日本赤十字社第2ブロック赤十字奉仕団委員長・担当課長会議（群馬県支部当番）

| 開催日    | 会場    | 参加者                                     |
|--------|-------|---|
| 11月 7日 | 群馬県支部 | 赤十字奉仕団東京都支部委員会 副会長<br>東京都支部 振興部長兼地域推進課長 |

### ◆ 赤十字奉仕団中央委員会（本社主催）

| 開催日        | 会場 | 参加者  |
|------------|----|--|
| 5月 30日～31日 | 本社 | （赤十字奉仕団東京都支部委員会 会長代理）<br>東京都支部 振興部長兼地域推進課長 |

### ◆青年学生赤十字奉仕団協議会運営委員会

| 区分  | 開催日    | 会場    | 参加者数                  | 内 容  |
|-----|--------|-------|-----------------------|--|
| 第1回 | 5月24日  | 東京都支部 | 協議会役員 4人<br>奉仕団役員 18人 | ・アイスブレイク<br>・活動報告<br>・悩み事相談会                   |
| 第2回 | 8月24日  |       | 協議会役員 3人<br>奉仕団役員 17人 | ・アイスブレイク<br>・活動報告<br>・ポスターセッション「他団の活動から学ぼう！」   |
| 総会  | 12月20日 |       | 協議会役員 3人<br>奉仕団役員 26人 | ・役員選挙結果報告<br>・活動報告<br>・グループワーク「振り返りと今後の活動について」 |



避難所を仮想体験する「ひなんじょたいけん」を実施

### ◆日本赤十字社第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会（栃木県支部当番）

| 区分  | 開催日        | 会場                 | 参加者数                | 内 容   |
|-----|------------|--------------------|---------------------|---|
| 第1回 | 6月22日      | オンライン              | 協議会役員 1人<br>担当職員 1人 | ・自己紹介<br>・各都県活動報告<br>・協議（ブロック内での交流、団員確保）<br>・照会事項確認             |
| 第2回 | 11月23日～24日 | ホテルニューイタヤ<br>(栃木県) | 協議会役員 2人<br>担当職員 1人 | ・自己紹介<br>・分科会（青年赤十字奉仕団代表者部会、支部担当者部会）<br>・全体会（分科会の報告）<br>・照会事項確認 |

### ●奉仕団員対象研修会・講習会

### ◆赤十字ボランティア基礎研修

| 開催日   | 会 場   | 参加者数 | 内 容   |
|-------|-------|------|---|
| 9月13日 | 東京都支部 | 61人  | ・赤十字の誕生と歴史<br>・赤十字マーク<br>・赤十字の基本原則<br>・ニーズとデザイナーの理解<br>・赤十字ボランティアの特徴<br>・活動の分野、種類 |
| 9月14日 |       | 41人  |   |

### ◆赤十字ボランティア・リーダーシップ研修

| 開催日   | 会 場   | 参加者数 | 内 容   |
|-------|-------|------|---|
| 9月19日 | 東京都支部 | 38人  | ・赤十字の基本原則<br>・ジュネーブ条約の理解<br>・ボランティア活動の進め方<br>・活動の推進力としてのリーダー<br>・赤十字防災セミナー「ひなんじょたいけん」 |

### ◆健康生活支援講習（短期）

| 開催日    | 会 場   | 参加者数 | 内 容         |
|--------|-------|------|-------------|
| 10月1日  | 東京都支部 | 52人  | 認知症予防、車いす操作 |
|        |       | 48人  | 災害に備えて      |
| 10月15日 |       | 22人  | 認知症予防、車いす操作 |
|        |       | 29人  | 災害に備えて      |

### ◆健康生活支援講習支援員養成講習

| 開催日        | 会 場   | 参加者数 | 内 容  |
|------------|-------|------|--|
| 9月24日～25日  | 東京都支部 | 14人  | ・健康増進と高齢者に起こりやすい事故の予防や手当<br>・地域での高齢者支援に役立つ基礎的知識と技術<br>・日常生活の自立に向けた具体的な介護の知識と技術 |
| 10月8日～9日   |       | 10人  |  |
| 10月28日～29日 |       | 14人  |  |
| 11月6日～7日   |       | 7人   |  |

### ◆こころのケア研修

| 開催日  | 会 場   | 参加者数 | 内 容                          |
|------|-------|------|------------------------------|
| 1月7日 | 東京都支部 | 81人  | 被災者に対する接し方や援助者となる自分自身のケア方法など |



避難所における運動不足の解消に向けた体操なども紹介

### ◆パラリンピック競技ボッチャ体験

| 開催日    | 会場    | 参加者数 | 内 容                                  |
|--------|-------|------|--------------------------------------|
| 6月 28日 | 東京都支部 | 58人  | 年齢や障がいの有無にかかわらず参加できるパラリンピック競技ボッチャの体験 |



ボッチャ体験を通じて、各地域でも交流の輪を拡大

### ◆「災害時トイレ問題への対策における携帯トイレの備蓄普及事業」にかかる実施要領説明会

| 開催日     | 会場    | 参加人数     | 内 容  |
|---------|-------|----------|--|
| 11月 19日 | 東京都支部 | 奉仕団員 70人 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時のトイレ問題について</li> <li>・奉仕団による事例発表</li> </ul> <p>【事例発表】立川市赤十字奉仕団、武藏野市赤十字奉仕団、中野区赤十字奉仕団、八王子市赤十字奉仕団</p> |



普及事例の共有や、地区に配備されている自動ラップ式トイレの使い方を学ぶ

### ◆青年学生赤十字奉仕団協議会主催研修会

| 開催日     | 会 場   | 内 容              |
|---------|-------|------------------|
| 7月 5日   | 東京都支部 | 避難所運営ゲーム（HUG）の実施 |
| 8月 24日  |       | 車いす利用者の理解と体験     |
| 11月 29日 |       | 聴覚障がい者の理解と手話講習会  |

### ◆青年学生赤十字奉仕団リーダーシップ研修会

| 開催期日   | 会場    | 参加者数 | 内 容  |
|--------|-------|------|--|
| 3月 19日 | 東京都支部 | 24人  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤十字事業、基本原則、ジュネーブ条約について</li> <li>・リーダーシップについて</li> <li>・ボランティア活動の進め方について</li> <li>・SNSの取扱いについて</li> <li>・事務手続きについて</li> </ul> |

# 5

## 青少年赤十字

Junior Red Cross

青少年赤十字（JRC）は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、いのちと健康を大切にし、地域社会や世界のために奉仕するこころ、そして世界の人々と分かり合う姿勢を育むことを目的として、日常生活や学校教育の中で様々な活動を展開しています。

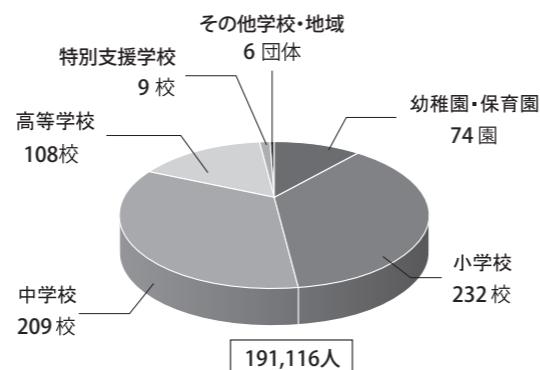
### ● 加盟登録状況

青少年赤十字は、学校や園がそれぞれの教育、保育方針に基づいて自主的に活動する「加盟登録制度」を採用しています。また、学校や園の実情に合わせて、指導者となる先生方の自由裁量により、主体的に活動を実践しています。

令和6年度末現在で、

東京都内の **638校（園）** が加盟しており、

**191,116人** のメンバーが活動に参加しています。



|           | 令和6年度       |                 | 令和5年度       |                 | 令和4年度       |                 |
|-----------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|
|           | 加盟校数        | 生徒数             | 加盟校数        | 生徒数             | 加盟校数        | 生徒数             |
| 幼稚園・保育園   | 74園         | 4,764人          | 72園         | 4,729人          | 73園         | 5,275人          |
| 小学校       | 232校        | 102,643人        | 231校        | 102,245人        | 226校        | 97,322人         |
| 中学校       | 209校        | 55,499人         | 211校        | 55,136人         | 210校        | 54,940人         |
| 高等学校      | 108校        | 23,767人         | 104校        | 22,055人         | 105校        | 26,903人         |
| 特別支援学校    | 9校          | 1,222人          | 9校          | 1,299人          | 8校          | 1,326人          |
| その他学校・地域  | 6団体         | 3,221人          | 2団体         | 17人             | 2団体         | 24人             |
| <b>合計</b> | <b>638校</b> | <b>191,116人</b> | <b>629校</b> | <b>185,481人</b> | <b>624校</b> | <b>185,790人</b> |

### ◆ 加盟登録式

| 令和6年度 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-------|-------|-------|
| 21件   | 19件   | 14件   |

### ◆ その他（国際救援講演、1円玉募金贈呈式）

| 令和6年度 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-------|-------|-------|
| 36件   | 28件   | 22件   |

### ● メンバー連絡協議会

青少年赤十字に加盟している学校や園の生徒、園児たちをメンバーと呼んでいます。

東京都支部は、中学生と高校生のメンバーで構成される協議会を開催して、メンバー同士の親睦を図りながら、目的の共有や青少年赤十字の活動を向上させるための取組みを行っています。

| 開催日       | 会場          | 参加者数        | 内 容                    |
|-----------|-------------|-------------|------------------------|
| 5月11日     | 東京都支部       | 69人         | 合同登録式、赤十字・青少年赤十字について   |
| 6月22日     | 東京都支部／オンライン | 47人         | 国際理解・親善（ルワンダ共和国）について   |
| 10月5日     | 東京都支部       | 66人         | 防災について、ハンドケア体験         |
| 1月18日     | 東京都支部       | 52人         | 奉仕・福祉体験                |
| 3月15日     | 東京都支部       | 85人         | 非常食炊き出し体験、クリーンプロジェクト活動 |
| <b>合計</b> |             | <b>319人</b> |                        |



メンバー連絡協議会第3回ではハンドケア体験を実施



非常食の炊き出しへハイゼックスを使った炊飯を実施

## ● 東京都青少年赤十字指導者協議会

青少年赤十字の直接の指導者である学校や幼稚園の教諭、保育士などが相互の活動における情報や研究結果等を共有し、よりよい指導を行うために協議会を組織しています。

[会議等]

| 名 称      | 開催日    | 参加者数 |
|----------|--------|------|
| 第1回運営委員会 | 6月6日   | 7人   |
| 第2回運営委員会 | 10月31日 | 5人   |
| 総 会      | 2月6日   | 51人  |

[全国 / 第2ブロックの会議への参加]

| 名 称                     | 開催日   | 参加者数 |
|-------------------------|-------|------|
| 青少年赤十字全国指導者協議会総会        | 7月12日 | 1人   |
| 第2ブロック青少年赤十字指導者協議会・研究集会 | 8月23日 | 7人   |

## ● 各種研修会の開催

青少年赤十字指導者研修会（新任指導者研修）

| 開催日    | 会場          | 参加者数 | 内容                                     |
|--------|-------------|------|--|
| 10月22日 | 板橋区立板橋第一小学校 | 15人  | 青少年赤十字について、活動校による事例発表、赤十字が提供できるメニューの紹介 |
| 11月21日 | 杉並区立桃井第五小学校 | 28人  |  |
| 12月26日 | 東京都支部       | 17人  |  |

リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成研修

| 主催    | 開催日                  | 会場                  | 参加者数 | 内容  |
|-------|----------------------|---------------------|------|---|
| 本社    | 5月31日～6月2日<br>(2泊3日) | 国立オリンピック記念青少年総合センター | 1人   | リーダーシップ・トレーニング・センターの指導者として必要な知識、技術を学ぶ青少年赤十字の理解と実践 |
| 東京都支部 | 8月7日～9日<br>(2泊3日)    | 高尾の森わくわくビレッジ        | 2人   |   |
| 東京都支部 | 8月9日～10日<br>(1泊2日)   | 高尾の森わくわくビレッジ        | 1人   | 指導技法の習得を目指した学習各種体験学習など                            |
| 東京都支部 | 8月17日～18日<br>(1泊2日)  | 高尾の森わくわくビレッジ        | 5人   |   |

指導主事対象青少年赤十字研究会

| 開催日   | 会場 | 参加者数 | 内容             |
|-------|----|------|----------------|
| 1月10日 | 本社 | 2人   | 講演、事例発表、分科会 など |

## ● メンバー対象プログラム

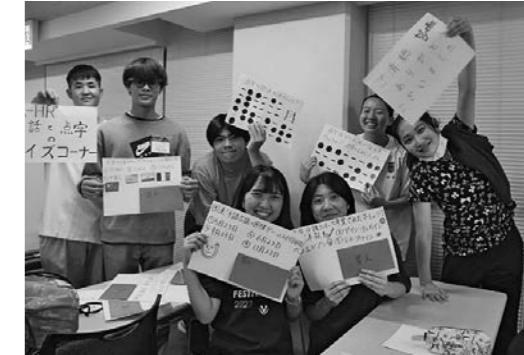
リーダーシップ・トレーニング・センター（メンバー対象）

| 校種   | 開催日  | 会場               | 参加者数 | 内容  |
|------|--|------------------|------|---|
| 小学校  | 8月7日～9日<br>(2泊3日)                          | 高尾の森<br>わくわくビレッジ | 23人  | 赤十字概論、青少年赤十字の学習、福祉体験、健康安全プログラム、国際理解プログラム、フィールドワークなど |
| 中学校  | 8月17日～18日<br>(1泊2日)                        |                  | 33人  |   |
| 高等学校 | 8月9日～10日<br>(1泊2日)<br>他 事前学習1日間<br>事後学習2日間 |                  | 25人  |   |

※中学の部は16日～18日の2泊3日の実施予定であったが、台風7号の影響により、1泊2日の短縮開催とした。なお、12月14日に振替行事「Reunion Day！」を実施した。



フィールドワークの様子（小学校の部）



グループワークの様子（高校の部）

## 国際交流集会

| 主催 | 開催日                  | 開催地  | 参加者数 | 内容  |
|----|----------------------|------|------|---|
| 本社 | 7月25日～29日<br>※移動日は除く | モンゴル | 2人   | 「青少年が未来を先導する～変わりゆく世界で青少年に力を与える」をテーマに日本を含む4の国と地域のユース・ボランティアが参加   |
| 本社 | 8月13日～15日<br>※移動日は除く | ベトナム | 1人   | 「グリーンボランティア～安全で思いやりのある地域社会のために～」をテーマに日本を含む11の国と地域のユース・ボランティアが参加 |

## 青少年赤十字スタディー・センター

| 主催 | 開催日                 | 会場  | 参加者数 | 内容                            |
|----|---------------------|-----|------|-------------------------------|
| 本社 | 3月22日～26日<br>(4泊5日) | 東照館 | 2人   | 高等学校における青少年赤十字活動の中心となるリーダーの養成 |

## ● 国際理解・親善

### ◆ 国外の教育等支援事業のための募金活動

青少年赤十字メンバーが「1円玉募金」を集めたり、使用済み切手やプリペイドカードを収集し換金することにより資金を調達するなど、姉妹社が実施する教育・衛生環境の改善などの活動を支援しています。

#### [1円玉募金]

|       | 令和6年度   | 令和5年度   | 令和4年度   |
|-------|---------|---------|---------|
| 件数(件) | 32      | 40      | 28      |
| 金額(円) | 310,942 | 350,632 | 261,925 |

#### [使用済み切手・プリペイドカード]

|       | 令和6年度  | 令和5年度  | 令和4年度  |
|-------|--------|--------|--------|
| 件数(件) | 31     | 30     | 27     |
| 金額(円) | 10,000 | 10,600 | 13,500 |

### ◆ 国際理解・親善動画教材「ハートラちゃんといっしょ！～国際活動編～」の作成

令和4年度にJRC創設100周年記念事業として、ルワンダ共和国の子どもたちの教育支援を目的にJRC加盟校・園で実施した「ルワンダ子ども支援募金」により、JRCメンバーが実践目標である「国際理解・親善」に取り組む機会を提供しました。同事業実施後も、JRCメンバーが世界に目を向け、赤十字の国際活動への関心を継続できるよう、アニメーション動画教材を作成しました。今後も各加盟校・園内で本教材が活用され、活動の活性化に繋がるようサポートしていきます。



動画教材「ハートラちゃんといっしょ！～国際活動編～」のタイトルページ

## 赤十字思想の普及・広報

Dissemination of Principles and IHL  
Public Relations

「苦しんでいる人を救いたい」という赤十字の理念を広く普及し、一人でも多くの方に赤十字活動へ共感・参画していただけるよう、年間を通じてさまざまなキャンペーンを展開しています。

赤十字奉仕団やボランティア、関係団体などと協力・連携しながら、都内各地で地域に根ざした広報活動を行いました。

### ○ 赤十字運動月間における PR 活動

昨年度に引き続き、東京都支部のある新宿区内の新宿大通り商店街、新大久保商店街において、街路灯に赤十字フラッグを掲揚し、5月の赤十字運動月間をPRしました。

また、令和6年1月1日に発災した能登半島地震を振り返るとともに、災害への備えの普及啓発や平時・有事と365日活動を行っている赤十字のPRを目的として、都内4か所の献血ルーム（新宿東口献血ルーム、有楽町献血ルーム、akiba:F献血ルーム、献血ルームfeel）で、被災地の被害状況や赤十字の救護活動の様子を伝えるパネル展示を行いました。



赤十字フラッグの掲揚（新大久保商店街）



献血ルームfeelでの展示の様子

### ○ メディアを活用した広報活動

より多くの方々に赤十字の事業内容についてご理解いただけるよう、ホームページやSNS（Facebook、X、Instagram、YouTube）を活用した活動の周知、また、効果的なプレスリリースによるマスメディアへの露出機会の創出など、積極的な広報活動に努めました。



小学校の教員を対象とした着衣泳講習時にテレビ取材を受ける指導員

### ○ NT（広報誌）の発行

季刊広報誌としてNT（Nisseki Tokyo）を年3回（5月・9月・1月）発行しています。赤十字事業の紹介のみならず、「多文化共生」「地域とのつながり」「阪神・淡路大震災の教訓」など、幅広く情報を提供しました。



### ○ 活動紹介動画の制作

東京都支部が行っている活動を多くの方に理解してもらい、赤十字の理念や活動への共感を得ることを目的として、活動紹介動画を制作しました。

災害救護や講習、青少年育成といった活動は個人の生活に密接に関わるものであり、赤十字が身近な存在であることを伝えるとともに、活動への参加や支援に繋げることを目指し、広報活動に広く活用していきます。

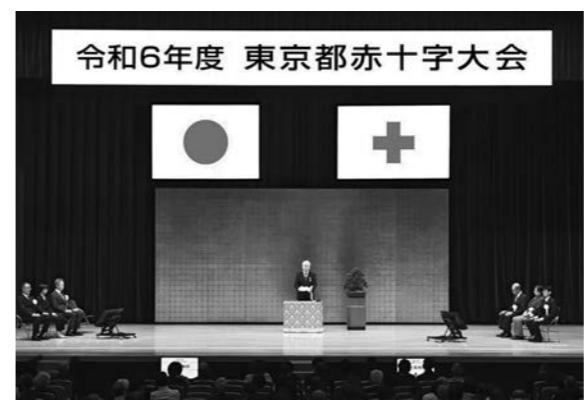


パーソナリティがラジオ番組風に活動を紹介

### ○ 東京都赤十字大会

ボランティア活動や多額のご寄付などにより、赤十字事業に一定のご協力をいただいた個人・法人を顕彰させていただくため、毎年10月に明治神宮会館にて開催しています。

また、令和6年度は、気象予報士の森田正光氏から気候変動についての講演もいただきました。



令和6年度は3,049人が受章



気候変動と人道課題について講演する森田正光氏

# 会員（社員）・活動資金の募集

Membership Promotions  
and Fund Appeals

東京都支部の活動は、個人や法人の皆さまからのご寄付によって支えられています。

令和6年度も、各地区・分区や赤十字奉仕団のご協力を得ながら、様々な形でのあたたかいご支援をいただきました。

## ● 会員（社員）の登録状況

東京都支部の活動は、年額2,000円以上のご協力をいただく個人及び法人の会員により支えられています。

| 令和6年度   |        | 令和5年度   |        | 令和4年度   |        |
|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 個人      | 法人     | 個人      | 法人     | 個人      | 法人     |
| 32,724人 | 6,615社 | 34,660人 | 7,138社 | 34,917人 | 7,712社 |

※社員制度の見直しにより、平成29年4月1日から社員を会員と呼称変更し、年額2,000円以上のご協力者で会員への登録を希望された方を会員としています。

## ● 活動資金の募集

### ◆ 活動報告と協力依頼のダイレクトメール

都民と都内の法人の皆さんに、東京都支部の活動を広く周知し協力を依頼するため、定期的にダイレクトメールを発送しています。

#### [個人向け協力依頼]

|     | 内容 | 発送時期 | 発送数      |
|-----|----|------|----------|
| 第1回 | 通常 | 4月   | 80,000件  |
| 第2回 | 通常 | 7月   | 20,000件  |
| 第3回 | 報告 | 9月   | 7,662件   |
| 第4回 | 通常 | 11月  | 40,500件  |
| 第5回 | 通常 | 11月  | 10,000件  |
| 第6回 | お礼 | 3月   | 14,008件  |
| 合計  |    |      | 172,170件 |

#### [法人向け協力依頼]

|     | 内容   | 発送時期 | 発送数      |
|-----|------|------|----------|
| 第1回 | 通常   | 4月   | 80,000件  |
| 第2回 | 通常   | 7月   | 12,000件  |
| 第3回 | 報告   | 9月   | 2,353件   |
| 第4回 | 通常   | 11月  | 23,500件  |
| 第5回 | 通常   | 2月   | 14,500件  |
| 第6回 | 周年勧奨 | 3月   | 5,000件   |
| 第7回 | お礼   | 3月   | 2,942件   |
| 合計  |      |      | 140,295件 |

### ◆ 活動資金の実績額

令和6年度は、目標額の135.6%となる1,681,553,267円のご寄付をいただきました。

|          | 地区           | 一般           | 法人           | 合計             |
|----------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| 令和6年度目標額 | 615,950,000円 | 374,050,000円 | 250,000,000円 | 1,240,000,000円 |
| 令和6年度実績額 | 642,510,103円 | 665,338,425円 | 373,704,739円 | 1,681,553,267円 |
| 目標達成率    | 104.3%       | 177.8%       | 149.4%       | 135.6%         |

#### [実績額内訳]

|       | 実績額   | 目標額            | 達成率            |
|-------|-------|----------------|----------------|
| 令和6年度 | 区     | 523,190,133円   | 445,593,000円   |
|       | 市     | 112,691,685円   | 164,761,000円   |
|       | 町村    | 4,440,725円     | 5,596,000円     |
|       | 地区不特定 | 2,187,560円     | —              |
|       | 小計    | 642,510,103円   | 615,950,000円   |
| 支部    | 一般    | 665,338,425円   | 374,050,000円   |
|       | 法人    | 373,704,739円   | 250,000,000円   |
|       | 小計    | 1,039,043,164円 | 624,050,000円   |
|       | 合計    | 1,681,553,267円 | 1,240,000,000円 |
| 令和5年度 | 区     | 496,823,721円   | 445,593,000円   |
|       | 市     | 105,050,981円   | 164,761,000円   |
|       | 町村    | 4,689,151円     | 5,596,000円     |
|       | 地区不特定 | 2,135,890円     | —              |
|       | 小計    | 608,699,743円   | 615,950,000円   |
| 支部    | 一般    | 963,210,131円   | 374,050,000円   |
|       | 法人    | 401,359,499円   | 250,000,000円   |
|       | 小計    | 1,364,569,630円 | 624,050,000円   |
|       | 合計    | 1,973,269,373円 | 1,240,000,000円 |
| 令和4年度 | 区     | 467,027,939円   | 445,593,000円   |
|       | 市     | 118,249,804円   | 164,761,000円   |
|       | 町村    | 4,899,728円     | 5,596,000円     |
|       | 地区不特定 | 2,089,890円     | —              |
|       | 小計    | 592,267,361円   | 615,950,000円   |
| 支部    | 一般    | 1,108,185,893円 | 374,050,000円   |
|       | 法人    | 403,547,013円   | 210,000,000円   |
|       | 小計    | 1,511,732,906円 | 584,050,000円   |
|       | 合計    | 2,104,000,267円 | 1,200,000,000円 |

[地区別実績]

| 地区名   | 実績額(円)      | 実績額内訳(円)    |            |             |        |           | 目標額(円)      | 対実績額比率(%) |
|-------|-------------|-------------|------------|-------------|--------|-----------|-------------|-----------|
|       |             | 地区募集額       | 預金口座振替     | クレジットカード    | Pay決済  | その他       |             |           |
| 千代田区  | 9,383,932   | 1,614,320   | 1,677,000  | 6,062,612   | 0      | 30,000    | 2,910,000   | 322.5     |
| 中央区   | 11,750,958  | 1,671,100   | 2,097,000  | 7,982,858   | 0      | 0         | 4,835,000   | 243.0     |
| 港区    | 26,715,172  | 2,422,348   | 2,717,000  | 21,575,824  | 0      | 0         | 8,763,000   | 304.9     |
| 新宿区   | 12,841,537  | 4,073,869   | 2,678,000  | 6,057,168   | 500    | 32,000    | 11,236,000  | 114.3     |
| 文京区   | 20,380,743  | 6,718,743   | 795,000    | 12,861,000  | 1,000  | 5,000     | 14,629,000  | 139.3     |
| 台東区   | 10,837,454  | 5,272,973   | 1,324,000  | 4,230,481   | 0      | 10,000    | 8,005,000   | 135.4     |
| 墨田区   | 11,510,131  | 5,068,445   | 549,000    | 5,892,686   | 0      | 0         | 11,061,000  | 104.1     |
| 江東区   | 16,820,096  | 8,934,633   | 1,482,000  | 6,350,017   | 7,600  | 45,846    | 16,420,000  | 102.4     |
| 品川区   | 27,401,075  | 13,918,171  | 2,067,000  | 11,315,904  | 0      | 100,000   | 20,678,000  | 132.5     |
| 目黒区   | 21,028,732  | 14,724,132  | 1,405,000  | 4,288,600   | 1,000  | 610,000   | 18,276,000  | 115.1     |
| 大田区   | 45,531,937  | 35,273,922  | 2,364,000  | 7,855,015   | 0      | 39,000    | 43,367,000  | 105.0     |
| 世田谷区  | 60,958,119  | 30,400,681  | 4,270,000  | 26,154,371  | 23,067 | 110,000   | 58,917,000  | 103.5     |
| 渋谷区   | 31,503,964  | 7,259,329   | 1,319,000  | 22,882,135  | 500    | 43,000    | 16,818,000  | 187.3     |
| 中野区   | 24,250,156  | 17,734,656  | 1,162,000  | 5,348,500   | 5,000  | 0         | 19,958,000  | 121.5     |
| 杉並区   | 19,939,660  | 8,710,473   | 2,075,000  | 9,141,187   | 8,000  | 5,000     | 27,689,000  | 72.0      |
| 豊島区   | 12,519,985  | 6,491,801   | 1,958,000  | 4,070,184   | 0      | 0         | 14,284,000  | 87.7      |
| 北区    | 24,307,966  | 20,028,966  | 1,443,000  | 2,833,500   | 2,500  | 0         | 19,150,000  | 126.9     |
| 荒川区   | 12,826,449  | 10,608,249  | 634,000    | 1,583,200   | 1,000  | 0         | 9,466,000   | 135.5     |
| 板橋区   | 19,354,898  | 8,969,783   | 1,815,000  | 8,555,115   | 5,000  | 10,000    | 22,380,000  | 86.5      |
| 練馬区   | 16,778,052  | 6,055,452   | 2,735,000  | 7,987,100   | 500    | 0         | 30,054,000  | 55.8      |
| 足立区   | 37,163,036  | 21,774,036  | 2,787,000  | 12,600,000  | 2,000  | 0         | 23,751,000  | 156.5     |
| 葛飾区   | 25,740,833  | 21,435,528  | 1,080,000  | 3,225,305   | 0      | 0         | 21,202,000  | 121.4     |
| 江戸川区  | 23,645,248  | 16,332,548  | 2,170,000  | 5,141,200   | 1,500  | 0         | 21,744,000  | 108.7     |
| 小計    | 523,190,133 | 275,494,158 | 42,603,000 | 203,993,962 | 59,167 | 1,039,846 | 445,593,000 | 117.4     |
| 八王子市  | 15,642,303  | 10,928,803  | 1,429,400  | 3,283,100   | 1,000  | 0         | 17,509,000  | 89.3      |
| 立川市   | 6,145,408   | 4,413,887   | 721,000    | 1,010,521   | 0      | 0         | 6,628,000   | 92.7      |
| 武蔵野市  | 7,075,726   | 4,188,234   | 592,000    | 2,265,492   | 0      | 30,000    | 8,947,000   | 79.1      |
| 三鷹市   | 5,881,308   | 3,219,916   | 522,000    | 1,946,000   | 500    | 192,892   | 9,052,000   | 65.0      |
| 青梅市   | 3,739,552   | 2,769,552   | 607,000    | 363,000     | 0      | 0         | 4,980,000   | 75.1      |
| 府中市   | 4,706,772   | 2,670,612   | 578,000    | 1,389,160   | 0      | 69,000    | 9,208,000   | 51.1      |
| 昭島市   | 2,754,834   | 1,720,834   | 65,000     | 949,000     | 0      | 20,000    | 4,371,000   | 63.0      |
| 調布市   | 8,607,414   | 4,204,914   | 1,215,000  | 3,177,500   | 0      | 10,000    | 10,663,000  | 80.7      |
| 町田市   | 7,678,075   | 2,739,321   | 1,242,000  | 3,669,254   | 2,500  | 25,000    | 14,975,000  | 51.3      |
| 小金井市  | 5,627,774   | 2,547,774   | 626,000    | 1,454,000   | 0      | 1,000,000 | 5,964,000   | 94.4      |
| 小平市   | 9,262,106   | 2,205,106   | 1,073,000  | 5,981,000   | 1,000  | 2,000     | 7,706,000   | 120.2     |
| 日野市   | 3,565,906   | 1,297,906   | 377,000    | 1,891,000   | 0      | 0         | 6,941,000   | 51.4      |
| 東村山市  | 2,839,802   | 1,597,802   | 514,000    | 728,000     | 0      | 0         | 5,972,000   | 47.6      |
| 国分寺市  | 3,704,941   | 2,282,141   | 494,000    | 918,800     | 0      | 10,000    | 5,382,000   | 68.8      |
| 国立市   | 4,136,378   | 2,977,378   | 85,000     | 1,064,000   | 0      | 10,000    | 3,771,000   | 109.7     |
| 福生市   | 2,212,220   | 1,883,220   | 20,000     | 309,000     | 0      | 0         | 3,306,000   | 66.9      |
| 狛江市   | 1,368,126   | 204,026     | 210,000    | 954,100     | 0      | 0         | 3,782,000   | 36.2      |
| 東和市   | 1,249,430   | 487,430     | 171,000    | 590,000     | 1,000  | 0         | 3,227,000   | 38.7      |
| 清瀬市   | 492,400     | 173,400     | 114,000    | 205,000     | 0      | 0         | 3,018,000   | 16.3      |
| 東久留米市 | 2,524,594   | 966,594     | 644,000    | 914,000     | 0      | 0         | 5,103,000   | 49.5      |
| 武蔵村山市 | 588,315     | 490,315     | 48,000     | 50,000      | 0      | 0         | 2,556,000   | 23.0      |
| 多摩市   | 2,432,291   | 639,291     | 691,000    | 1,102,000   | 0      | 0         | 4,636,000   | 52.5      |
| 稲城市   | 2,782,121   | 1,912,121   | 297,000    | 573,000     | 0      | 0         | 2,564,000   | 108.5     |
| 羽村市   | 2,068,094   | 1,692,094   | 46,000     | 330,000     | 0      | 0         | 1,934,000   | 106.9     |
| あきる野市 | 2,961,826   | 2,650,826   | 104,000    | 207,000     | 0      | 0         | 3,402,000   | 87.1      |
| 西東京市  | 2,643,969   | 560,380     | 536,000    | 1,547,589   | 0      | 0         | 9,164,000   | 28.9      |
| 小計    | 112,691,685 | 61,423,877  | 13,021,400 | 36,871,516  | 6,000  | 1,368,892 | 164,761,000 | 68.4      |
| 西多摩   | 2,030,309   | 1,825,809   | 149,000    | 55,500      | 0      | 0         | 2,632,000   | 77.1      |
| 大島    | 1,986,253   | 1,905,253   | 40,000     | 41,000      | 0      | 0         | 1,350,000   | 147.1     |
| 三宅    | 20,000      | 0           | 10,000     | 10,000      | 0      | 0         | 321,000     | 6.2       |
| 八丈    | 206,163     | 106,163     | 100,000    | 0           | 0      | 0         | 1,075,000   | 19.2      |
| 小笠原   | 198,000     | 198,000     | 0          | 0           | 0      | 0         | 218,000     | 90.8      |
| 小計    | 4,440,725   | 4,035,225   | 299,000    | 106,500     | 0      | 0         | 5,596,000   | 79.4      |
| 地区不特定 | 2,187,560   | 0           | 465,000    | 1,716,000   | 6,560  | 0         | —           | —         |
| 合計    | 642,510,103 | 340,953,260 | 56,388,400 | 242,687,978 | 71,727 | 2,408,738 | 615,950,000 | 104.3     |

◆ 様々な方法によるご協力

活動資金は、郵便局・銀行での振り込み、自動口座引き落としやクレジットカードでの決済、ホテルや店舗などへのチャリティーボックスの設置、香典返しに代えての寄付、遺贈・相続財産の寄付など、様々な方法によってご協力いただきました。

|                | 令和6年度 |             | 令和5年度 |              | 令和4年度 |             |
|----------------|-------|-------------|-------|--------------|-------|-------------|
|                | 件数    | 金額          | 件数    | 金額           | 件数    | 金額          |
| チャリティーボックスでの寄付 | 127件  | 2,682,203円  | 144件  | 3,105,818円   | 114件  | 2,326,045円  |
| 香典返しに代えての寄付    | 1件    | 101,000円    | 2件    | 5,100,000円   | 3件    | 460,000円    |
| 遺贈・相続財産の寄付     | 16件   | 96,159,104円 | 28件   | 151,655,269円 | 16件   | 78,500,000円 |

◆ 国家表彰

## 医療事業

### ● 医療事業体制の概況

都内 3 か所の赤十字医療施設は、地域における中核的、公的医療機関として、救急医療、へき地専門診療などに取り組むとともに、災害時には国内外の被災地に医師・看護師を派遣し、救護活動の拠点となる機能も備えています。

| 施設名               | 許可病床数 | 診療科数 | 患者数（延数）   |           | 病床利用率 |
|-------------------|-------|------|-----------|-----------|-------|
|                   |       |      | 入院        | 外来        |       |
| 武蔵野赤十字病院          | 611 床 | 34 科 | 207,172 人 | 277,544 人 | 94.3% |
| 大森赤十字病院           | 344 床 | 25 科 | 103,926 人 | 144,677 人 | 82.8% |
| 東京かつしか赤十字母子医療センター | 104 床 | 2 科  | 30,534 人  | 43,084 人  | 85.4% |

### ● へき地専門診療

地域において確保困難な専門診療を実施することにより、地域医療の確保と充実を図ることを目的に実施しています。

|      | 実施期間                     | 診療科目  | 受診者数 | 派遣施設              | 派遣人員 |
|------|--------------------------|-------|------|-------------------|------|
| 利島村  | 4月25日～28日                | 眼科    | 35人  | 武蔵野赤十字病院          | 2人   |
|      | 6月6日～9日                  | 整形外科  | 23人  |                   | 2人   |
| 三宅村  | 6月19日～21日                | 整形外科  | 28人  | 武蔵野赤十字病院          | 1人   |
|      | 2月19日～21日                |       | 17人  |                   | 1人   |
|      | 10月16日～18日               | 循環器科  | 5人   |                   | 1人   |
| 御藏島村 | 6月17日～18日                | 耳鼻咽喉科 | 9人   | 武蔵野赤十字病院          | 2人   |
|      | 10月7日～8日                 | 整形外科  | 11人  | 大森赤十字病院           | 3人   |
|      | 11月11日～12日<br>※天候不良のため中止 | 小児科   | 0人   | 東京かつしか赤十字母子医療センター | 2人   |
| 青ヶ島村 | 10月21日～22日<br>※天候不良のため中止 | 耳鼻咽喉科 | 0人   | 武蔵野赤十字病院          | 2人   |
|      | 6月12日～14日                | 整形外科  | 9人   | 大森赤十字病院           | 3人   |
|      | 11月13日～15日               |       | 4人   |                   | 3人   |
| 小笠原村 | 1月21日～2月2日               | 整形外科  | 89人  | 武蔵野赤十字病院          | 3人   |
| 合計   | 5島10回                    | 4科    | 230人 | 3施設               | 25人  |

※「受診者数」には、保育園検診及び学校健診が含まれています。

## 武蔵野赤十字病院

### ● 基本理念

病む人への愛 同僚と職場への愛 地域住民と地域への愛 地球・自然・命への愛

### ● 基本方針

- ・新病棟建築に向けて高度急性期病院としての機能を強化します
- ・地域がん診療拠点病院として、がん診療の充実に努めます
- ・周産期医療と小児・新生児医療の質の向上を図ります
- ・病院機能の質を高めるためにプロフェッショナリズムを確立します
- ・災害救護や国際救援を通じて社会に貢献します

### ● 重点項目への取組み

#### ◆ 質の高い医療の提供

- ・地域がん診療拠点病院としてゲノム医療外来、遺伝外来を開設し、外来化学療法を実施することでがん治療の更なる充実を図りました。  
がん遺伝子パネル検査実施件数：73 件（前年度比 12 件増）  
外来化学療法件数：8,258 件（前年度比 245 件増）
- ・患者さんの身体に負担の少ない治療（低侵襲治療）を提供しました。  
腹・胸腔鏡手術件数：1,560 件  
手術支援ロボット手術：297 件  
カテーテル治療：心臓 979 件、脳血管 124 件

#### ◆ 新病棟の建築

- ・令和4年3月から始まった新病棟の建設工事は、令和7年9月に完成を予定しています。令和7年12月1日(月)開院を目指し、同年11月29日(土)及び30日(日)の引っ越しに向けて、総合調整、患者移送、物品移送及び診療機能移転など、病院内でそれぞれプロジェクトを立ち上げ、診療機能を維持した状態で運用出来るよう検討しています。
- ・新病棟完成後には、既存病棟の改修工事、1番館病棟の解体と解体後の駐車場整備、武蔵野市緑化計画に関する条例に基づき敷地内に公園を整備し、2027年6月中旬に全工程を終了する予定です。

#### ◆ 地域・社会への貢献

- ・地域からのニーズが高い無痛分娩や産後ケア宿泊型サービスを提供し、周産期医療の体制を整備しました。  
無痛分娩件数：264 件（前年度比 32 件増）  
産後ケア件数：134 件（前年度比 68 件増）
- ・地域を支えるために断らない救急医療を推進しました。  
救急車受入れ件数：10,485 件
- ・疾患別の市民公開講座やがん患者・家族の交流会などを実施しました。
- ・小中学校に特別授業講師を派遣しました（がん教育、命の授業等）。18回
- ・島しょ部に医師等を派遣しました。8回

#### ◆ 災害への備え

- ・武蔵野市唯一の災害拠点病院として災害医療の中心を担っており、武蔵野市総合防災訓練の1つとして武蔵野市医療連携訓練を実施しました。
- ・武蔵野消防署主催の自衛消防隊訓練効果確認へ参加しました。
- ・病院内には常備救護班 13 班、日本 DMAT 隊員 21 名、東京 DMAT 隊員 54 名が在籍しており、災害発生直後から活動できるよう、日ごろから災害に備えています。

# 大森赤十字病院

## ● 基本理念

信頼され心あたたまる病院

## ● 基本方針

- ・安全で質の高い医療を提供します
- ・救急医療を充実し地域医療に貢献するよう努めます
- ・災害救護に積極的に取り組みます
- ・経営の健全化を図りその成果を医療活動に還元します
- ・医療従事者の教育と研究を推進します
- ・ワークライフバランスを尊重した職場環境の整備を進めます

## ● 重点項目への取組み

### ◆ 質の高い医療の提供

- ・がん診療及び急性期医療の充実強化に努め、身体に負担の少ないロボット支援手術は年度累計で71件実施、内視鏡検査室については機能拡充のため移転工事を行い、令和7年3月から内視鏡センターとして稼働を開始しました。
- ・救急医療では消防との連携強化を推進するため人員態勢を強化、救急車の受け入れ台数は年度累計で6,691件、応需率は92.0%となりました。

### ◆ 地域・社会への貢献

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中断していた、地域との交流の場である大森赤十字病院フェスタを5年ぶりに開催しました。当日は院内演奏会を併せて開催し、多くの地域住民に参加いただきました。院内演奏会は定期的に開催し、当院患者や地域住民にクラシックの生演奏を届けています。
- ・医師などによる地域住民を対象とした医療講演会や自治会と共に催したイベントも実施しており、地域の医療機関としての役割を担っています。

### ◆ 災害への備え

- ・地震を想定した大規模災害発生時のBCP（事業継続計画）の策定及び見直しを行うとともに、水害を想定したBCPを策定しました。
- ・赤十字病院、災害拠点病院として、赤十字や国・自治体が主催する災害救護訓練・研修に積極的に参加し、職員の災害対応能力の向上に努めるほか、外部講師を招いて災害医療講演会を開催するなど、地域住民への災害対策の啓発も行っています。

### ◆ 医療DXの推進

- ・タブレット端末から回答するWEB問診システムの導入とともに、同システムに搭載された機能である同意書の電子署名機能を活用し、インフォームドコンセントの簡素化を図りました。
- ・ロボットにより業務を自動化できるRPAを推進し、一部の業務をRPA化するなど、病院業務の効率化を進めています。

### ◆ 地域医療連携と広報活動の推進

- ・地域の医療機関との連携強化を図るため、専門担当と医師が積極的に医療機関を訪問し、症例報告や情報共有を行いました。その結果、令和6年度の紹介率は93.0%で紹介患者数8,972人、逆紹介率は109.3%で逆紹介患者数10,547人となりました。
- ・当院サイトでは、ヘルスケアエッセンスと題したブログにて健康とヘルスケアについて様々な情報を発信するとともに、医師向けサイトの活用を開始しました。

# 東京かつしか赤十字母子医療センター

## ● 基本理念

赤十字精神に基づき、女性と子どもとそしてその周囲の人と環境にやさしい病院

## ● 基本方針

- ・質の高い医療の実践
- ・地域社会への貢献
- ・教育の推進
- ・健全な経営と働きやすい職場環境
- ・災害救護活動への貢献

## ● 重点項目への取組み

### ◆ 質の高い医療の実践

- ・東京都区東北部医療圏における地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関からの母体搬送並びに新生児搬送の積極的な受入れを実施しました。
  - ・新生児搬送要請件数 83件 新生児搬送件数 78件 (応需率 94.0%)
  - ・母体搬送要請件数 120件 母体搬送件数 74件 (応需率 61.7%)

また、無痛分娩については実施日を週3日に拡大したことや初産婦の無痛分娩開始により、実施件数は111件と、昨年度の26件から85件の増となりました。

こうした取組みによる、令和6年度の診療実績は以下のとおりです。

- ・出生児数 1,572人 (前年度比167人増)
- ・入院患者数 (延数) 30,534人 (前年度比4,505人増)
- ・外来患者数 (延数) 43,084人 (前年度比3,209人増)

### ◆ 地域・社会への貢献

- ・地域医療機関との連携強化に努め、セミオーブンシステム（妊娠健診は自宅や職場近隣の医療機関で行い分娩は当院にて実施）連携は26施設、システムを利用した分娩は262件となりました。また患者ニーズの高い産後ケアの利用者数は延べ623人で、昨年度の187人から436人の増となっています。
- ・当院の存在をアピールし将来の患者増につなげるため、各種講習や、小・中学生を対象とした「いのちの授業」を実施しました。また、葛飾区立新宿中学校の生徒による、当院でのクリスマスコンサートが実施されるなど交流も図られました。
  - ・救急法 3回 (基礎2、救急員養成1)
  - ・健康生活支援講習 2回 (短期)
  - ・幼児安全法 2回 (支援員養成)
  - ・いのちの授業 7件

### ◆ 災害への備え

- ・9月実施の大規模地震時医療活動訓練や葛飾区の医療救護訓練、東京都支部主催の医療救護資機材研修などに参加することで、災害救護活動に対する職員の意識・能力向上を図りました。
- ・令和5年6月から令和6年4月までバングラデシュ南部避難民保健医療支援事業に助産師1名を派遣するなど、国際活動にも寄与しています。

# 血液事業

## ● 血液事業体制の概況

都内 13 か所にある献血ルーム（新宿西口献血ルームは令和 7 年 3 月末を以って閉所）では、快適に献血できるように地域環境に適応した施設設計や接遇内容の工夫に努めています。また、血液センターでは輸血用血液製剤の安定的な供給に努めています。

|     |               |      |               |      |                |
|-----|---------------|------|---------------|------|----------------|
| 新宿区 | 新宿西口献血ルーム（閉所） | 千代田区 | 有楽町献血ルーム      | 立川市  | 立川献血ルーム        |
|     | 都庁献血ルーム       |      | akiba:F 献血ルーム | 武蔵野市 | 献血ルーム吉祥寺タキオン   |
|     | 新宿東口献血ルーム     |      | 東京八重洲献血ルーム    | 町田市  | まちだ献血ルーム comfy |
| 墨田区 | 献血ルーム feel    | 豊島区  | 献血ルーム池袋い～すと   |      |                |
| 渋谷区 | ハチ公前献血ルーム     |      | 献血ルーム池袋ぶらっと   |      |                |

## 【献血方法別献血者数】

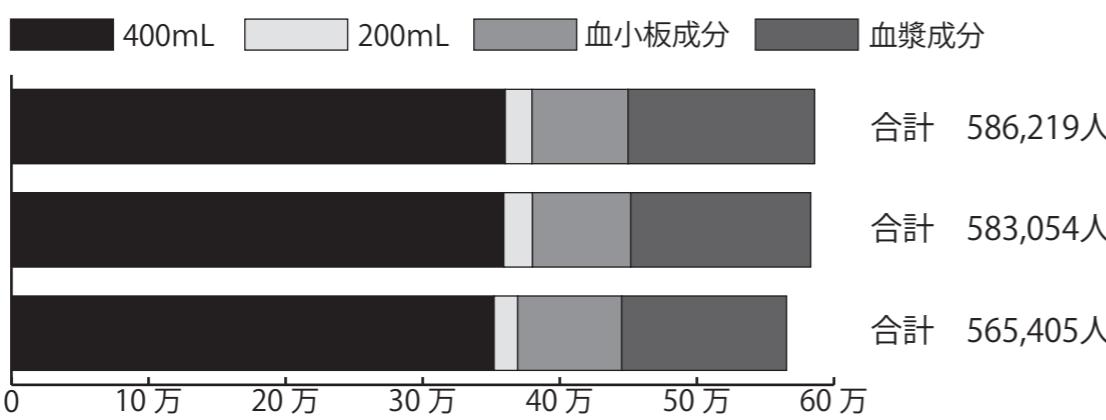
|          | 令和 6 年度   |       | 令和 5 年度   |       | 令和 4 年度   |       |
|----------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
|          | 献血者数      | 比率    | 献血者数      | 比率    | 献血者数      | 比率    |
| 400mL 献血 | 360,022 人 | 61.4% | 359,179 人 | 61.6% | 352,120 人 | 62.3% |
| 200mL 献血 | 19,419 人  | 3.3%  | 20,973 人  | 3.6%  | 17,201 人  | 3.0%  |
| 血小板成分献血  | 70,525 人  | 12.0% | 71,658 人  | 12.3% | 75,885 人  | 13.4% |
| 血漿成分献血   | 136,253 人 | 23.2% | 131,244 人 | 22.5% | 120,199 人 | 21.3% |
| 合 計      | 586,219 人 | —     | 583,054 人 | —     | 565,405 人 | —     |

## ● 事業報告

### ◆ 都内の献血者数と供給状況

令和 6 年度は、都内で述べ 586,219 人の方に献血のご協力をいただきました。また、血液製剤を 2,328,206 本（200 mL 換算）都内の医療機関に供給しました。

### 【献血方法別献血者数推移】



## 【受入施設別献血者数】

|        | 令和 6 年度   |       | 令和 5 年度   |       | 令和 4 年度   |       |
|--------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
|        | 献血者数      | 比率    | 献血者数      | 比率    | 献血者数      | 比率    |
| 母 体    | 223 人     | 0.04% | 42 人      | 0.01% | 46 人      | 0.01% |
| 献血 ルーム | 440,509 人 | 75.1% | 445,964 人 | 76.5% | 432,901 人 | 76.6% |
| 献血 バス  | 105,626 人 | 18.0% | 100,931 人 | 17.3% | 102,043 人 | 18.0% |
| オーブン方式 | 39,861 人  | 6.8%  | 36,117 人  | 6.2%  | 30,415 人  | 5.4%  |
| 合 計    | 586,219 人 | —     | 583,054 人 | —     | 565,405 人 | —     |

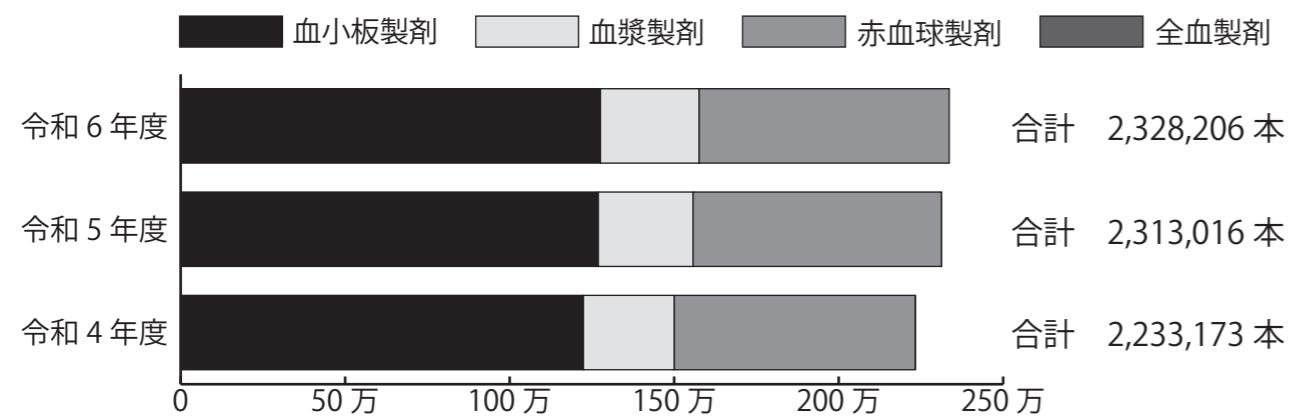
## 【年代別献血者数】

|              | 令和 6 年度   |       | 令和 5 年度   |       | 令和 4 年度   |       |
|--------------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
|              | 献血者数      | 比率    | 献血者数      | 比率    | 献血者数      | 比率    |
| 10 代 (16 歳～) | 25,108 人  | 4.3%  | 24,450 人  | 4.2%  | 24,493 人  | 4.3%  |
| 20 代         | 100,289 人 | 17.1% | 102,070 人 | 17.5% | 101,793 人 | 18.0% |
| 30 代         | 94,356 人  | 16.1% | 97,080 人  | 16.7% | 97,359 人  | 17.2% |
| 40 代         | 122,653 人 | 20.9% | 127,485 人 | 21.9% | 128,651 人 | 22.8% |
| 50 代         | 171,011 人 | 29.2% | 167,042 人 | 28.6% | 155,364 人 | 27.5% |
| 60 代         | 72,802 人  | 12.4% | 64,927 人  | 11.1% | 57,745 人  | 10.2% |
| 合 計          | 586,219 人 | —     | 583,054 人 | —     | 565,405 人 | —     |

## 【職業別献血者数】

|       | 令和 6 年度   |       | 令和 5 年度   |       | 令和 4 年度   |       |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
|       | 献血者数      | 比率    | 献血者数      | 比率    | 献血者数      | 比率    |
| 会 社 員 | 366,031 人 | 62.4% | 362,561 人 | 62.2% | 348,867 人 | 61.7% |
| 公 務 員 | 60,733 人  | 10.4% | 60,008 人  | 10.3% | 57,067 人  | 10.1% |
| 学 生   | 56,179 人  | 9.6%  | 56,552 人  | 9.7%  | 56,374 人  | 10.0% |
| そ の 他 | 103,276 人 | 17.6% | 103,933 人 | 17.8% | 103,097 人 | 18.2% |
| 合 計   | 586,219 人 | —     | 583,054 人 | —     | 565,405 人 | —     |

## 【製剤別供給数推移】



|       | 令和6年度       |       | 令和5年度       |       | 令和4年度       |       |
|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
|       | 供給本数        | 比率    | 供給本数        | 比率    | 供給本数        | 比率    |
| 血小板製剤 | 1,276,090 本 | 54.8% | 1,269,540 本 | 54.9% | 1,224,211 本 | 54.8% |
| 血漿製剤  | 292,823 本   | 12.6% | 287,921 本   | 12.4% | 276,320 本   | 12.4% |
| 赤血球製剤 | 759,293 本   | 32.6% | 755,555 本   | 32.7% | 732,642 本   | 32.8% |
| 全血製剤  | 0 本         | 0.0%  | 0 本         | 0.0%  | 0 本         | 0.0%  |
| 合計    | 2,328,206 本 | —     | 2,313,016 本 | —     | 2,233,173 本 | —     |

※「換算本数」は、各製剤の単位数を本数に換算した本数

※血漿製剤の単位換算は、FFP-LR120を1単位、FFP-LR240を2単位、FFP-LR480を4単位としていること

## ● 複数回献血クラブ

安全な血液を安定的に確保することを目的に、東京都内の複数回献血クラブ会員に対しメールなどによる献血協力依頼を行いました。

|      | 令和6年度     | 令和5年度     | 令和4年度     |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 登録者数 | 584,264 人 | 545,533 人 | 505,126 人 |

## ● 骨髓ドナー登録への協力

日本赤十字社は「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に定められた支援機関として、(公財)日本骨髓バンクの行う骨髓ドナー登録の推進に協力しています。

|          | 令和6年度     | 令和5年度     | 令和4年度     |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 登録者数(都内) | 71,656 人  | 70,854 人  | 69,975 人  |
| 登録者数(全国) | 562,452 人 | 554,123 人 | 544,305 人 |

※日本骨髓バンクホームページ／骨髓バンクデータ集より

# 社会福祉事業

## ● 社会福祉事業体制の概況

次世代を担う子どもたちが健やかに育つよう、児童養護施設1か所と保育所1か所を運営しています。

## 赤十字子供の家

赤十字子供の家は、家庭環境上、施設養育を必要とする2歳から18歳までの子どもたちに対し、保護養育・自立支援を行う児童養護施設です。

定員は40人で、本園に28人、分園（ほし、さくら）に各6人が暮らしています。

## ● 基本理念

- 「生きる力を育み、自立へと共に歩む」
- ・人間のいのちと健康・尊厳を守る
  - ・子どもの利益を最優先した支援を行う
  - ・子どもと家庭の関係を大切にする
  - ・子どもの自己決定と主体性を大切にする
  - ・子どもの発達支援・自立支援を行う
  - ・信頼できる職員であり、安心できる生活を提供する

## ● 令和6年度の取組み

### ◆ 概況

就学時における施設変更の条件をなくしたことにより、学童化が進みました。

### ◆ グループホームの整備

- ・3か所目のグループホーム「つき」を令和7年4月より定員4人にて開設する予定です。これにより、本園4居室の定員を7人から6人に減らすことができるため、職員増とあわせて、小規模でより丁寧な支援が可能になると見込んでいます。

### ◆ 学童化により生じた課題への対応

- ・習い事への対応、自立や思春期の性に関することなど、年齢が上がることに伴い対応すべき案件について、早期から取り組みました。
- ・ケアニーズの高い子どもへの対応が増加し、警察への相談、専門機関へのコンサルテーションや一時保護などの様々な対応が求められることから、施設内の生と性の生活委員会、ワーキンググループ、外部の委員会などでの検討や報告をもとに取り組んでいます。

## ● 在園児などの状況

[月別児童入退所状況（定員40人）]

令和6年度の延べ児童数は450人入所率は94%でした。

|         | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計   |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 一日在籍児   | 35人 | 36人 | 37人 | 39人 | 38人 | 38人 | 38人 | 37人 | 38人 | 38人 | 38人 | 38人 | 450人 |
| 退 所     | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  | 1人  | 0人  | 0人  | 0人  | 1人  | 3人  | 5人  |      |
| 入 所     | 1人  | 1人  | 2人  | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  | 1人  | 0人  | 0人  | 0人  | 5人  |      |
| 一 時 保 護 | 0人  | 0人  | 0人  | 1人  | 1人  | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  | 2人  |      |
| 措 置 停 止 | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  | 1人  | 1人  | 1人  | 1人  | 0人  | 4人  |      |

[入所理由別児童数]

| 入所理由 | 被虐待児 | 父母家出 | 父母傷病 | 離婚 | 父母死亡 | 父母就労 | 父母留置 | 家庭環境 | その他 | 合計  |
|------|------|------|------|----|------|------|------|------|-----|-----|
| 人 数  | 23人  | 0人   | 6人   | 0人 | 0人   | 0人   | 0人   | 0人   | 20人 | 49人 |

[退所理由別児童数]

| 退所理由 | 引取り | 措置変更 | 養育家庭 | 里親委託 | その他 | 合計 |
|------|-----|------|------|------|-----|----|
| 人 数  | 1人  | 1人   | 1人   | 0人   | 2人  | 5人 |

[在籍児童の状況]

| 状況  | 被虐待児 | 知的障害 | 身体障害 | 非行など | 病的症状 | 発達障害 | 教育相談<br>機関利用 | 無国籍<br>外国籍 | 心理治療 | 合計  |
|-----|------|------|------|------|------|------|--------------|------------|------|-----|
| 人 数 | 29人  | 2人   | 0人   | 4人   | 10人  | 10人  | 10人          | 2人         | 20人  | 87人 |

※重複している理由があるため定員を超えてます

## ● 武蔵野市子ども家庭支援センター（受託事業）

### ◆ 電話相談

家庭の子育て機能の低下や親の育児不安に対応するとともに、虐待の防止に向けた地域における子育て支援として、武蔵野市から電話相談事業を受託しており、児童虐待に関する通告や子育てに関する相談を受けています。

※相談受付時間（日曜・祝日及び年末年始を除く毎日）

平日：午後5時～午後10時、土曜日：午前8時半～午後10時

（平日の日中は武蔵野市で対応）

|      | 令和6年度 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 相談件数 | 124件  | 89件   | 140件  |

### ◆ ショートステイ

家庭の子育て機能の低下するなか、地域における子育て支援として、武蔵野市から武蔵野市子育てショートステイ事業を受託しています。

※ショートステイ受け入れ内容

- 市内に住民票がある2歳から小学校6年生までが対象
- 利用事由は、死亡、行方不明、病気、出産、介護、冠婚葬祭、出張、育児不安、育児疲れなど
- 原則7泊以内で定員3人まで

|     | 令和6年度 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 受入数 | 133人  | 137人  | 152人  |

## 武蔵野赤十字保育園

武蔵野赤十字保育園は、武蔵野市認可保育園として0歳から就学前までの子どもたちを保育しています。

武蔵野の緑あふれる住宅地に立地しており、武蔵野市の中でも広い園庭がある保育園です。

### ● 基本理念

- 私たちは「人道・博愛」の赤十字精神のもとに、子どもの人権と、最善の利益を守り、心身ともに健やかで心豊かな成長を目指した保育をします
- 子どもが健康で、安全・安心感を持って活動でき、経験や体験を増やして行く保育を大切にします
- 養護と教育を一体的に展開することによって、子どもが主体的に活動しながら生きる力を育む保育を大切にします
- 子ども一人一人の成長、発達を捉え、気持ちに寄り添う保育を大切にします
- 子どもの成長、発達を保護者と共有し喜び合うことで、大人も信頼し合い、育ちあえる協力関係を深めていきます
- 地域の子育て支援に貢献します

### ● 保育方針

- 心と身体の自立を促す保育
- 人を慈しむ心を育てる保育
- 生命及び自然を尊重する精神を培う保育

### ● クラス編成

定員：11クラス 173人

|     | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計   |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 定員数 | 9人  | 28人 | 30人 | 30人 | 38人 | 38人 | 173人 |
| 在員数 | 9人  | 28人 | 30人 | 30人 | 25人 | 36人 | 158人 |

### ● 令和6年度の取組み

#### ◆ 未来構想への着手

園児定員数の削減については、削減計画に基づき実行いたしました。

新規事業として検討している一時あずかり事業については、令和7年度の実施に向けて準備を進めているところです。

## ◆ 地域貢献活動

赤十字講習は、救急法基礎講習2回32人、幼児安全法支援養成講習2回26人、幼児安全法短期講習4回41人を開催しました。

当年度から平日9時15分～11時15分の短期講習を開催したところ、受講者数が増えました。

受講者が園の様子を垣間見ることができますため、保育園に興味を持っていただけるようになりました。

## ◆ 子育て支援事業

入園している子どもの保育のほか、地域の子育て施設として様々な社会資源と連携し、地域で子育てをする親子を支援しています。

| 区分                  | 実施回数／人数      | 内 容   |
|---------------------|--------------|---|
| 赤ちゃんの広場・<br>プレママの広場 | 6回<br>親子37人  | 0歳児家庭や妊婦を対象に、わらべ歌や手遊びの練習、親同士の交流を通じて、離乳食や保健に関する情報交換を行う |
| 体験保育                | 12回<br>親子17人 | 1歳児クラス、2歳児クラスの同年齢の園児と一緒に、園庭や部屋で遊びながら、保育所の生活や遊びを体験する   |
| 保育園見学会              | 19回<br>181人  | 入所を検討している保護者向けに、園内の案内や質問などを受ける                        |

## ◆ 地域交流事業

地域との交流を通じて園児の社会性を養うとともに、地域の方々に保育事業や赤十字事業に触れてもらう機会を設けています。

| 区分            | 実施回数／人数 | 内 容                               |
|---------------|---------|-----------------------------------|
| 職場体験          | 5回 7人   | 市内の中学生の職場体験者を受け入れ、保育業務と赤十字への理解を促す |
| 5歳児<br>炊き出し訓練 | 1回 5人   | 武蔵野市赤十字奉仕団にハイゼックスを使用した炊き出しの支援     |
| 保育ボランティア      | 15回 2人  | 幼児への絵本の読み聞かせなど                    |
| 業務ボランティア      | 5回 4人   | 絵本の修繕                             |

# 看護師養成

## ● 看護師養成の概況

学校法人日本赤十字学園は、日本赤十字看護大学を設置し、看護師になるために国が定めた科目のほかに、赤十字について理解する「赤十字概論」、災害医療について学ぶ「災害看護論」、救護訓練など、赤十字の特色ある教育を行っています。また、日本赤十字社が設置する幹部看護師研修センターは、将来の幹部看護師などとして活躍する人材を育成するため、看護職を対象とした各種研修を行っています。

東京都支部は、臨床看護や訪問看護などの地域医療のほか、赤十字の人道の理念のもと、国内外の被災地や紛争地域で活躍できる赤十字看護師の養成を支援しています。

## ● 看護大学の支部奨学生への助成

都内3か所の赤十字医療施設に将来就職する看護師の確保のために、日本赤十字社看護大学の学生の一部を奨学生と位置付けて、1人あたり年額60万円の授業料の助成を行っています。令和6年度は24人の学生が、助成金の交付を受けました。

|         | 武蔵野赤十字病院 | 大森赤十字病院 | 東京かつしか赤十字母子医療センター | 合 計 |
|---------|----------|---------|-------------------|-----|
| 委託・奨学生数 | 14人      | 7人      | 3人                | 24人 |

## ● 幹部看護師の養成

日本赤十字社幹部看護師研修センターでの各研修コースを受講する、都内の赤十字医療施設に在籍する人材の推薦を行っています。令和6年度は、8人の看護師が研修を修了しました。

|      | 武蔵野赤十字病院 | 大森赤十字病院 | 東京かつしか赤十字母子医療センター | 合 計 |
|------|----------|---------|-------------------|-----|
| 修了者数 | 1人       | 6人      | 1人                | 8人  |

救護や看護に関する専門的な知識・技術に特化した研修のほかに、管内の支部・施設での一般的な業務遂行能力の向上を目的として、基礎的かつ普遍的な内容の能力開発研修も実施しています。令和6年度は、新たな人事評価制度の導入に伴い、階層別に求められる能力及び研修体系の整理を行い、職員研修計画を策定しました。

### ● 東京都支部主催研修（第2ブロック合同開催を含む）

| 研修名                       | 開催日                              | 参加者数                     | 目的   |
|---------------------------|----------------------------------|--------------------------|--|
| 実務遂行力研修                   | 6月18日                            | 33人                      | わかりやすい資料を作成するために、目的、表現、構成などについて、グループワークを加えながら学ぶ                          |
| 対人対応力研修                   | 9月20日                            | 21人                      | 不安や不満を感じている職員に寄り添ったコーチングスキルを学び、自身の行動を振り返り自身の成長につなげる                      |
| 概念構築力研修                   | 10月16日                           | 21人                      | 論理的思考力を業務改善や問題解決の場面で使えるように習得する   |
| 中堅職員研修                    | 5月31日                            | 40人                      | 中堅職員として期待される役割を認識し、役割遂行に必要な能力の向上を図るとともに、赤十字の現状や課題を理解し、業務の管理改善に繋がる知識を習得する |
| 係長級（候補者）養成研修              | 10月17日～18日                       | 29人                      | 係長職として求められる役割を認識したうえで、自身の強み・弱みを客観的に理解し、必要な課題について行動目標を設定し実行する力を養う         |
| 課長級（候補者）養成研修              | 10月3日～4日                         | 23人                      | 課長職として求められる役割を認識したうえで、自身の強み・弱みを客観的に理解し、必要な課題について行動目標を設定し実行する力を養う         |
| 新任課長級職員研修<br>(第2ブロック合同開催) | 8月8日～9日<br>8月26日～27日             | 19人（東京）<br>[第2ブロック：103人] | 課長職として、赤十字を取り巻く社会情勢を理解させるとともに、管理に関する原理原則及び部下の指導管理などを習得する                 |
| 新任係長級職員研修<br>(第2ブロック合同開催) | 7月3日～4日<br>7月9日～10日<br>7月18日～19日 | 45人（東京）<br>[第2ブロック：180人] | 係長職として、赤十字を取り巻く社会情勢を理解させるとともに、管理に関する原理原則及び部下の指導管理などを習得する                 |

### ● 本社主催研修など

新規採用職員研修や幹部職員養成研修といった階層別の研修をはじめ、国際救援・開発協力に参加するための専門研修など、様々な研修に参加することで、赤十字の使命である人道的任務を達成するために求められる幅広い知識やスキルを習得しています。



他施設で働く職員と意見交換を行う新規採用職員

### ● 評議員会の概要

評議員会は、支部長・副支部長や監査委員らの役員や代議員の選出にあたるほか、事業計画や予算・決算などの東京都支部の重要な業務について審議する機関です。評議員会のほかにも評議員懇談会を設置し、事業の適正な運営を期しています。各評議員の任期は3年です。

#### [役員] ※令和6年度第1回評議員会

| 役職   | 氏名    | 職など                  | 就任日         |
|------|-------|----------------------|-------------|
| 支部長  | 小池百合子 | 東京都知事                | 平成28年10月19日 |
| 副支部長 | 栗岡祥一  | 東京都副知事               | 令和6年4月1日    |
|      | 吉住健一  | 特別区長会会長、新宿区長         | 令和5年6月7日    |
|      | 倉石誠司  | 東京商工会議所副会頭           | 令和5年3月7日    |
| 監査委員 | 瀬戸川睦人 | 東京都日赤紹綴有功会会長         | 令和3年3月1日    |
|      | 今井家子  | 東京都看護赤十字奉仕団 委員長      | 令和6年2月7日    |
| 顧問   | 長谷川光延 | (元)赤十字奉仕団東京都支部委員会副会長 | 令和3年10月1日   |
| 支部参与 | 雲田孝司  | 山田道人                 | 町格          |
|      | 後藤明   | 中川原米俊                |             |

#### [支部長選出評議員(定員15人)]

| 関係機関     | 氏名   | 関係機関       | 氏名   |
|----------|------|------------|------|
| 東京都福祉保健局 | 雲田孝司 | 赤十字奉仕団     | 高橋弘光 |
| 特別区長会    | 武井雅昭 | 青少年赤十字     | 山田道人 |
| 東京都市長会   | 橋本弘山 | 紹綴褒章受章者    | 横山浩之 |
| 東京都町村会   | 杉浦裕之 | 東京都総務局     | 原田智総 |
| 東京商工会議所  | 小林治彦 | 東京都社会福祉協議会 | 鳥田浩平 |
| 日本放送協会   | 堀江豊之 | 東京都共同募金会   | 枝見太朗 |
| 日本民間放送連盟 | 中村泰輔 | 東京青年会議所    | 高木隆太 |
| 本社理事     | 高野律雄 |            |      |

#### [地区選出評議員(定員99人)]

| 地区   | 氏名    | 地区   | 氏名     | 地区    | 氏名    |
|------|-------|------|--------|-------|-------|
| 千代田区 | 樋口高顕  | 渋谷区  | 仲西まり子  | 三鷹市   | 河村孝   |
| "    | (欠員)  | "    | (欠員)   | "     | 中館文子  |
| 中央区  | 安西暉之  | 中野区  | 加藤洋右   | 青梅市   | 大勢待利明 |
| "    | 渋井賢太郎 | "    | 松延元子   | 府中市   | 高野律雄  |
| 港区   | 今野由理子 | 杉並区  | 岸本聰子   | "     | 志水清隆  |
| "    | 野尻三重子 | "    | 高武征    | 昭島市   | 濱田信子  |
| 新宿区  | 浅見幹夫  | "    | 矢崎芳子   | 調布市   | 長友貴樹  |
| "    | 桑原公平  | 豊島区  | 高際みゆき  | "     | 田邊美春  |
| 文京区  | 鈴木三枝子 | "    | 片桐昌英   | 町田市   | 石阪丈一  |
| "    | 茅島栄子  | 北区   | 小野田さち子 | "     | 木目田英男 |
| 台東区  | 服部征夫  | "    | 正木好江   | 小金井市  | 白井亨   |
| "    | 政木喜三郎 | "    | 鈴木將雄   | 小平市   | 小林洋子  |
| 墨田区  | 野原健治  | 荒川区  | 西川太一郎  | 日野市   | 大坪冬彦  |
| "    | 松本紀良  | "    | 木内輝男   | 東村山市  | 水戸部瑞江 |
| 江東区  | 菅澤運一  | 板橋区  | 坂本健    | 国分寺市  | 井澤邦夫  |
| "    | 渡邊恵司  | "    | 平塚幸雄   | 国立市   | 永見理夫  |
| 品川区  | 望月孝博  | "    | 山本照子   | 福生市   | 加藤育男  |
| "    | 関召一   | 練馬区  | 前川耀男   | 狛江市   | 松原俊雄  |
| "    | 金子正秀  | "    | 浅沼敏幸   | 東大和市  | 樋口健次  |
| 目黒区  | 青木英二  | "    | 加藤政春   | 清瀬市   | 小寺茂   |
| "    | 五十嵐正夫 | 足立区  | 依田保    | 東久留米市 | 富田竜馬  |
| 大田区  | 鈴木晶雅  | "    | 峯岸重隆   | 武蔵村山市 | 山崎泰大  |
| "    | 平林敏夫  | "    | 加藤和明   | 多摩市   | 阿部裕行  |
| "    | 鈴木英明  | 葛飾区  | 大谷隆興   | 稲城市   | 高橋勝浩  |
| "    | 松原茂登樹 | "    | (欠員)   | 羽村市   | 橋本弘山  |
| "    | 中島寿美  | "    | (欠員)   | あきる野市 | 田中トシ子 |
| "    | 大芦重雄  | 江戸川区 | 加藤毛毛子  | 西東京市  | 細田修克  |
| 世田谷区 | 保坂展人  | 八王子市 | 八木下輝一  | "     | 清水文子  |
| "    | 杉田紀子  | "    | 田倉光代   | 西多摩   | 森泉旬子  |
| "    | 太田雅子  | 立川市  | 村山正道   | 大島    | 川島つねみ |
| "    | 石井美津江 | "    | (欠員)   | 三宅    | 金子俊一  |
| "    | 鈴木康司  | 武蔵野市 | 小美濃安弘  | 八丈    | 小野博史  |
| "    | 西山夫美子 | "    | 西田順子   | 小笠原   | 島田律子  |

[評議員懇談会委員] ※令和6年度第1回評議員懇談会

| 氏名     | 日本赤十字社役職   | 公職など          |
|--------|--|---------------|
| 瀬戸川 瞳人 | 監査員、代議員、東京都日赤紹綴有功会会長                                     |               |
| 高野 律雄  | 理事、代議員、地区長、支部長選出・地区長選出評議員                                | 府中市長          |
| 服部 征夫  | 代議員、地区長、地区選出評議員、台東区赤十字奉仕団委員長                             | 台東区長          |
| 小川 忠彦  | 代議員、全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会顧問<br>東京都青少年赤十字賛助奉仕団顧問、東京都日赤紹綴有功会副会長 |               |
| 横山 浩之  | 代議員、東京都日赤紹綴有功会副会長  |               |
| 萩原 重睦  | 代議員、東京都日赤紹綴有功会副会長  |               |
| 小嶋 淑子  | 代議員、東京都日赤紹綴有功会副会長  |               |
| 嶋田 慶三  | 代議員、東京都日赤紹綴有功会相談役  |               |
| 八木 幸子  | 代議員、八王子市赤十字奉仕団顧問   |               |
| 杉浦 裕之  | 代議員、支部長選出評議員、分区長   | 東京都町村会会长、瑞穂町長 |
| 高橋 弘光  | 代議員、赤十字奉仕団東京都支部委員会会長<br>中野区赤十字奉仕団委員長                     |               |
| 竹之内 勉  | 代議員、新宿大通商店街振興組合理事長                                       |               |
| (欠員)   |  |               |

[役員] ※令和6年度第2回評議員会

| 役職   | 氏名     | 職など                  | 就任日         |
|------|--------|----------------------|-------------|
| 支部長  | 小池 百合子 | 東京都知事                | 平成28年10月19日 |
| 副支部長 | 栗岡 祥一  | 東京都副知事               | 令和6年4月1日    |
|      | 吉住 健一  | 特別区長会会长、新宿区長         | 令和5年6月7日    |
| 監査委員 | 倉石 誠司  | 東京商工会議所副会頭           | 令和5年3月7日    |
|      | 瀬戸川 瞳人 | 東京都日赤紹綴有功会会長         | 令和3年3月1日    |
| 顧問   | 今井 家子  | 東京都看護赤十字奉仕団 委員長      | 令和6年2月7日    |
| 顧問   | 長谷川 光延 | (元)赤十字奉仕団東京都支部委員会副会長 | 令和3年10月1日   |
| 支部参与 | 雲田 孝司  | 山田 道人                | 後藤 明        |
|      | 中川 原米俊 |                      |             |

[支部長選出評議員 (定員15人)]

| 関係機関     | 氏名    | 関係機関       | 氏名    |
|----------|-------|------------|-------|
| 東京都福祉保健局 | 雲田 孝司 | 赤十字奉仕団     | 高橋 弘光 |
| 特別区長会    | 清家 愛  | 青少年赤十字     | 山田 道人 |
| 東京都市長会   | 橋本 弘山 | 紹綴褒章受章者    | 横山 浩之 |
| 東京都町村会   | 杉浦 裕之 | 東京都総務局     | 原田 智総 |
| 東京商工会議所  | 小林 治彦 | 東京都社会福祉協議会 | 鳥田 浩平 |
| 日本放送協会   | 堀江 豊之 | 東京都共同募金会   | 枝見 太朗 |
| 日本民間放送連盟 | 中村 泰輔 | 東京青年会議所    | 石川 晓棋 |
| 本社理事     | 高野 律雄 |            |       |

[地区選出評議員 (定員99人)]

| 地区   | 氏名     | 地区   | 氏名      | 地区    | 氏名     |
|------|--------|------|---------|-------|--------|
| 千代田区 | 樋口 高顕  | 渋谷区  | 仲西 まり子  | 三鷹市   | 河村 孝   |
| "    | (欠員)   | "    | 田村 昌子   | "     | 中館 文子  |
| 中央区  | 安西 晖之  | 中野区  | 加藤 洋右   | 青梅市   | 大勢待 利明 |
| "    | 渋井 賢太郎 | "    | 松延 元子   | 府中市   | 高野 律雄  |
| 港区   | 今野 由理子 | 杉並区  | 岸本 聰子   | "     | 志水 清隆  |
| "    | 野尻 三重子 | "    | 高 武征    | 昭島市   | 濱田 信子  |
| 新宿区  | 浅見 幹夫  | "    | 矢崎 芳子   | 調布市   | 長友 貴樹  |
| "    | 桑原 公平  | 豊島区  | 高際 みゆき  | "     | 田邊 美春  |
| 文京区  | 鈴木 三枝子 | "    | 片桐 昌英   | 町田市   | 石阪 丈一  |
| "    | 茅島 栄子  | 北区   | 小野田 さち子 | "     | 木目田 英男 |
| 台東区  | 服部 征夫  | "    | 正木 好江   | 小金井市  | 白井 亨   |
| "    | 政木 喜三郎 | "    | 鈴木 將雄   | 小平市   | 小林 洋子  |
| 墨田区  | 野原 健治  | 荒川区  | 滝口 学    | 日野市   | 大坪 冬彦  |
| "    | 松本 紀良  | "    | 木内 輝男   | 東村山市  | 水戸部 瑞江 |
| 江東区  | 菅澤 運一  | 板橋区  | 坂本 健    | 国分寺市  | 井澤 邦夫  |
| "    | 渡邊 恵司  | "    | 平塚 幸雄   | 国立市   | 濱崎 真也  |
| 品川区  | 望月 孝博  | "    | 山本 照子   | 福生市   | 加藤 育男  |
| "    | 閑 召一   | 練馬区  | 前川 翼男   | 狛江市   | 松原 俊雄  |
| "    | 金子 正秀  | "    | 浅沼 敏幸   | 東大和市  | 樋口 健次  |
| 目黒区  | 青木 英二  | "    | 加藤 政春   | 清瀬市   | 小寺 茂   |
| "    | 五十嵐 正夫 | 足立区  | 依田 保    | 東久留米市 | 富田 竜馬  |
| 大田区  | 鈴木 晶雅  | "    | 峯岸 重隆   | 武蔵村山市 | 山崎 泰大  |
| "    | 平林 敏夫  | "    | (欠員)    | 多摩市   | 阿部 裕行  |
| "    | 鈴木 英明  | 葛飾区  | 大谷 隆興   | 稲城市   | 高橋 勝浩  |
| "    | 松原 茂登樹 | "    | (欠員)    | 羽村市   | 橋本 弘山  |
| "    | 中島 寿美  | "    | (欠員)    | あきる野市 | 田中 トシ子 |
| "    | 大芦 重雄  | 江戸川区 | 加藤 玲子   | 西東京市  | 細田 修克  |
| 世田谷区 | 保坂 展人  | 八王子市 | 八木下 輝一  | "     | 清水 文子  |
| "    | 杉田 紀子  | "    | 田倉 光代   | 西多摩   | 森泉 旬子  |
| "    | 鈴木 康司  | 立川市  | 村山 正道   | 大島    | 川島 つねみ |
| "    | 石井 美津江 | "    | (欠員)    | 三宅    | 金子 俊一  |
| "    | 太田 雅子  | 武蔵野市 | 小美濃 安弘  | 八丈    | 小野 博史  |
| "    | 西山 夫美子 | "    | 西田 順子   | 小笠原   | 島田 律子  |

● 事業報告

[評議員会の開催]

|     | 開催日   | 議 事   |
|-----|-------|---|
| 第1回 | 6月11日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員、役員及び代議員の異動報告について</li> <li>・職員の人事異動報告について</li> <li>・令和5年度事業報告（案）について</li> <li>・令和5年度一般会計、医療施設特別会計及び社会福祉施設特別会計決算（案）について</li> <li>・国際活動事業地への出張報告について（ルワンダ共和国）</li> </ul>                                   |
| 第2回 | 2月13日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員、役員の異動報告について</li> <li>・令和6年度事業報告（中間報告）について</li> <li>・監査委員の選出について</li> <li>・令和7年度事業計画（案）について</li> <li>・令和7年度一般会計、医療施設特別会計及び社会福祉施設特別会計予算（案）について</li> <li>・評議員一斉改選の報告について</li> <li>・青少年赤十字事業について</li> </ul> |

[評議員懇談会の開催]

| 開催日   | 議 事  |
|-------|--|
| 6月11日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の人事異動報告について</li> <li>・評議員、役員及び代議員の異動報告について</li> <li>・令和6年度日本赤十字社代議員会における所属委員会及び役員選考委員の候補者選出について</li> <li>・大森赤十字病院<br/>現状と課題解決に向けた取組みについて</li> <li>・東京都赤十字血液センター<br/>令和5年度事業実績及び「八重洲献血ルーム」の新設と「立川献血ルーム」の移転について</li> </ul> |

参考資料

(1) 赤十字について

赤十字は、国籍、人種、宗教、敵味方の区別なく、災害の被災者や紛争犠牲者に対して人道的支援を行う世界最大の人道機関です。そのネットワークは、191の国と地域に広がっており、世界に存在するほとんどの国で赤十字が活動しています。

ア 3つの標章の意味

[保護標章]

紛争地帯で傷ついた人々と、その人々を救護する赤十字関係者や施設、軍の衛生部隊などを「保護」するためのマークです。赤十字マークを掲げている病院や救護員などを攻撃することは禁止されています。



赤十字  
RED CROSS      赤新月  
RED CRESCENT      レッドクリスタル  
RED CRYSTAL

赤十字マークは、ジュネーブ条約や法律等により厳格に使用方法が定められています。

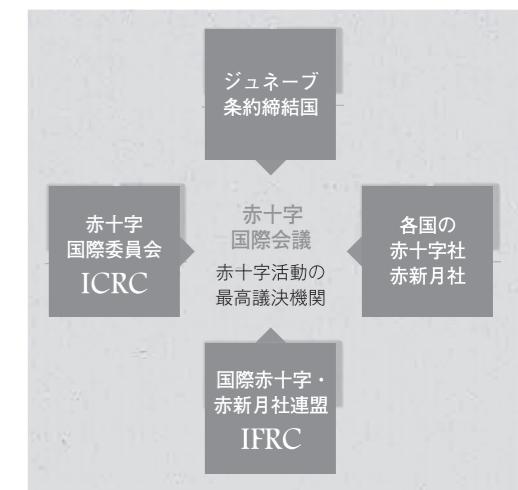
[表示標章]

赤十字機関に所属していることを示すための「表示」のマークとして使用されることもあります。

イ 赤十字の組織としくみ

[赤十字国際委員会 (ICRC) ]

武力紛争及びその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々の生命と尊厳を保護し、必要な援助を提供します。



[国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC) ]

191の赤十字社、赤新月社の連合体。各国での活動を支援、推進し、災害時に国際的な活動の調整を行います。

[各国の赤十字社、赤新月社]

紛争や災害時の傷病者の救護活動、平時における医療・保健、血液事業、青少年の育成などの人道的な活動を行います。

## ウ 国際赤十字・赤新月社運動の基本原則

1965年（昭和40年）にウィーンで開催された第20回赤十字国際会議で、赤十字の活動の基礎となる「赤十字基本原則」が決議され、宣言されました。

### [人道（Humanity）]

国際赤十字・赤新月運動は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力します。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにあります。赤十字・赤新月はすべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長します。

### [公平（Impartiality）]

赤十字・赤新月は国籍、人種、宗教、社会的地位または政治上の意見によるいかなる差別もしません。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱います。

### [中立（Neutrality）]

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的または思想的性格の紛争には参加しません。

### [独立（Independence）]

赤十字・赤新月は独立しています。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律に従いますが、常に赤十字・赤新月の基本原則にしたがって行動できるよう、その自主性を保たなければなりません。

### [奉仕（Voluntary Service）]

赤十字・赤新月は、利益を求める奉仕的救護組織です。

### [単一（Unity）]

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありません。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければなりません。

### [世界性（Universality）]

赤十字・赤新月は世界的機関であり、その中においてすべての赤十字社・赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持ちます。

## （2）世界の赤十字社・赤新月社一覧

| 承認順 | 国名      | 承認年  | 承認順 | 国名          | 承認年  | 承認順 | 国名         | 承認年  | 承認順 | 国名                  | 承認年  |
|-----|---------|------|-----|-------------|------|-----|------------|------|-----|---------------------|------|
| 1   | ベルギー    | 1864 | 48  | アイスランド      | 1925 | 95  | セネガル       | 1963 | 142 | ジブチ*                | 1986 |
| 2   | イタリア    | 1864 | 49  | エルサルバドル     | 1925 | 96  | タンザニア      | 1963 | 143 | グレナダ                | 1987 |
| 3   | スウェーデン  | 1865 | 50  | カナダ         | 1927 | 97  | トリニダードトバゴ  | 1963 | 144 | チャド                 | 1988 |
| 4   | ノルウェー   | 1865 | 51  | ドミニカ共和国     | 1927 | 98  | ブルンジ       | 1963 | 145 | モザンビーク              | 1988 |
| 5   | スイス     | 1866 | 52  | オーストラリア     | 1927 | 99  | ベナン        | 1963 | 146 | ドミニカ国               | 1989 |
| 6   | オーストリア  | 1867 | 53  | インド         | 1929 | 100 | マダガスカル     | 1963 | 147 | セントビンセント及びグレナディーン諸島 | 1989 |
| 7   | トルコ*    | 1868 | 54  | ニュージーランド    | 1932 | 101 | ネパール       | 1964 | 148 | ソロモン諸島              | 1991 |
| 8   | オランダ    | 1868 | 55  | イラク*        | 1934 | 102 | ジャマイカ      | 1964 | 149 | セイシェル               | 1992 |
| 9   | 英國      | 1870 | 56  | ハイチ         | 1935 | 103 | ウガンダ       | 1965 | 150 | セントクリストファー・ネイビス     | 1992 |
| 10  | デンマーク   | 1876 | 57  | エチオピア       | 1935 | 104 | ニジェール      | 1965 | 151 | アンティグア・バーブーダ        | 1992 |
| 11  | ルーマニア   | 1876 | 58  | ホンジュラス      | 1938 | 105 | ケニア        | 1966 | 152 | ナミビア                | 1993 |
| 12  | ギリシャ    | 1877 | 59  | ミャンマー       | 1939 | 106 | サンビア       | 1966 | 153 | スロバキア               | 1993 |
| 13  | ペルー     | 1880 | 60  | アイルランド      | 1939 | 107 | マリ         | 1967 | 154 | チェコ                 | 1993 |
| 14  | アルゼンチン  | 1882 | 61  | リヒテンシュタイン   | 1945 | 108 | クウェート*     | 1968 | 155 | スロベニア               | 1993 |
| 15  | ハンガリー   | 1882 | 62  | シリア*        | 1946 | 109 | ガイアナ       | 1968 | 156 | クロアチア               | 1993 |
| 16  | アメリカ    | 1882 | 63  | レバノン        | 1947 | 110 | ソマリア*      | 1969 | 157 | ウクライナ               | 1993 |
| 17  | ブルガリア   | 1885 | 64  | フィリピン       | 1947 | 111 | ボツワナ       | 1970 | 158 | バヌアツ                | 1993 |
| 18  | ポルトガル   | 1887 | 65  | モナコ         | 1948 | 112 | マラウイ       | 1970 | 159 | マルタ                 | 1993 |
| 19  | 日本      | 1887 | 66  | バキスタン*      | 1948 | 113 | レソト        | 1971 | 160 | アンドラ                | 1994 |
| 20  | スペイン    | 1893 | 67  | ヨルダン*       | 1948 | 114 | バーレーン*     | 1972 | 161 | 赤道ギニア               | 1994 |
| 21  | ベネズエラ   | 1896 | 68  | インドネシア      | 1950 | 115 | モーリタニア*    | 1973 | 162 | トルクメニスタン*           | 1995 |
| 22  | ウルグアイ   | 1900 | 69  | サンマリノ       | 1950 | 116 | シンガポール     | 1973 | 163 | ウズベキスタン*            | 1995 |
| 23  | 南アフリカ   | 1900 | 70  | スリランカ       | 1952 | 117 | バングラデシュ*   | 1973 | 164 | アリメニア               | 1995 |
| 24  | フランス    | 1907 | 71  | ドイツ         | 1952 | 118 | フィジー       | 1973 | 165 | アゼルバイジャン*           | 1995 |
| 25  | チリ      | 1909 | 72  | アフガニスタン*    | 1954 | 119 | 中央アフリカ     | 1973 | 166 | ペラルーシ               | 1995 |
| 26  | キューバ    | 1909 | 73  | 大韓民国        | 1955 | 120 | ガンビア       | 1974 | 167 | マケドニア旧ユーゴスラビア       | 1995 |
| 27  | メキシコ    | 1912 | 74  | 朝鮮民主主義人民共和国 | 1956 | 121 | コンゴ共和国     | 1976 | 168 | ブルネイ*               | 1996 |
| 28  | 中国      | 1912 | 75  | ラオス         | 1957 | 122 | パハマ        | 1976 | 169 | キルギスタン*             | 1997 |
| 29  | ブラジル    | 1912 | 76  | チュニジア*      | 1957 | 123 | パプアニューギニア  | 1977 | 170 | キリバス                | 1997 |
| 30  | ルクセンブルク | 1914 | 77  | スードン*       | 1957 | 124 | モーリシャス     | 1977 | 171 | パラオ                 | 1997 |
| 31  | ポーランド   | 1919 | 78  | ベトナム        | 1957 | 125 | swaziland  | 1979 | 172 | タジキスタン*             | 1997 |
| 32  | フィンランド  | 1920 | 79  | モロッコ*       | 1958 | 126 | トンガ        | 1981 | 173 | グルジア                | 1997 |
| 33  | タイ      | 1920 | 80  | リビア*        | 1958 | 127 | カタール*      | 1981 | 174 | ガボン                 | 1999 |
| 34  | ロシア     | 1921 | 81  | ガーナ         | 1959 | 128 | イエメン*      | 1982 | 175 | ボスニア・ヘルツェゴビナ        | 2001 |
| 35  | コスタリカ   | 1922 | 82  | リベリア        | 1959 | 129 | ルワンダ       | 1982 | 176 | モルドバ                | 2001 |
| 36  | コロンビア   | 1922 | 83  | モンゴル        | 1959 | 130 | ジンバブエ      | 1983 | 177 | クック諸島               | 2002 |
| 37  | パラグアイ   | 1922 | 84  | カンボジア       | 1960 | 131 | ベリーズ       | 1984 | 178 | カザフスタン*             | 2003 |
| 38  | エストニア   | 1922 | 85  | ナイジェリア      | 1961 | 132 | サモア        | 1984 | 179 | ミクロネシア              | 2003 |
| 39  | ボリビア    | 1923 | 86  | トーゴ         | 1961 | 133 | パルバドス      | 1984 | 180 | コモロ連合*              | 2005 |
| 40  | ラトビア    | 1923 | 87  | シエラレオネ      | 1962 | 134 | カーボベルデ     | 1985 | 181 | 東ティモール              | 2005 |
| 41  | エクアドル   | 1923 | 88  | ブルキナファソ     | 1962 | 135 | サントメ・プリンシペ | 1985 | 182 | パレスチナ*              | 2006 |
| 42  | アルバニア   | 1923 | 89  | コンゴ民主共和国    | 1963 | 136 | ギニアビサウ     | 1986 | 183 | イスラエル**             | 2006 |
| 43  | グアテマラ   | 1923 | 90  | マレーシア*      | 1963 | 137 | アラブ首長国連邦*  | 1986 | 184 | セルビア                | 2006 |
| 44  | リトアニア   | 1923 | 91  | アルジェリア*     | 1963 | 138 | セントルシア     | 1986 | 185 | モルディブ*              | 2011 |
| 45  | エジプト*   | 1924 | 92  | カ梅ルーン       | 1963 | 139 | ギニア        | 1986 | 186 | 南スーダン               | 2013 |
| 46  | パナマ     | 1924 | 93  | コートジボワール    | 1963 | 140 | アンゴラ       | 1986 | 187 | ツバル                 | 2015 |
| 47  | イラン*    | 1924 | 94  | サウジアラビア*    | 1963 | 141 | スリナム       | 1986 | 188 | マーシャル諸島             | 2017 |
|     |         |      |     |             |      |     |            |      | 190 | ブータン王国              | 2019 |

国名の後に括弧の無いものは赤十字社 \*は赤新月社 \*\*は赤盾社

(3) 都内赤十字施設一覧

|        | 郵便番号               | 住所                              | 電話番号         | 設置年月         |
|--------|--------------------|---------------------------------|--------------|--------------|
| 本社     | 105-8521           | 港区芝大門 1-1-3                     | 03-3438-1311 | 明治 10 年 5 月  |
| 東京都支部  | 169-8540           | 新宿区大久保 1-2-15                   | 03-5273-6741 | 明治 20 年 10 月 |
| 医療施設   | 日本赤十字社医療センター*      | 渋谷区広尾 4-1-22                    | 03-3400-1311 | 明治 19 年 11 月 |
|        | 武藏野赤十字病院           | 武藏野市境南町 1-26-1                  | 0422-32-3111 | 昭和 24 年 11 月 |
|        | 大森赤十字病院            | 大田区中央 4-30-1                    | 03-3775-3111 | 昭和 28 年 7 月  |
|        | 東京かつしか赤十字母子医療センター  | 葛飾区新宿 3-7-1                     | 03-5876-3511 | 昭和 28 年 2 月  |
| 血液センター | 関東甲信越ブロック血液センター*   | 江東区辰巳 2-1-67                    | 03-5534-7666 | 平成 24 年 4 月  |
|        | 東京都赤十字血液センター       | 新宿区若松町 12-2                     | 03-5272-3511 | 昭和 39 年 8 月  |
|        | 立川事業所              | 立川市緑町 3256                      | 042-529-0401 | 昭和 45 年 5 月  |
|        | 武藏野出張所             | 武藏野市境南町 1-26-1                  | 0422-32-1100 | 平成 13 年 10 月 |
|        | 葛飾事業所              | 葛飾区龜有 5-14-15                   | 03-5682-2802 | 昭和 42 年 6 月  |
|        | 大田出張所              | 大田区仲六郷 3-30-1                   | 03-3733-3315 | 昭和 43 年 6 月  |
|        | 辰巳供給出張所            | 江東区辰巳 2-1-67                    | 03-5534-7662 | 平成 27 年 12 月 |
|        | 新宿東口献血ルーム          | 新宿区新宿 3-17-5T & T III ビル 5 階    | 03-6380-0654 | 令和 3 年 12 月  |
|        | 日赤都庁献血ルーム          | 新宿区西新宿 2-8-1 都議会議事堂地下 1 階       | 03-3343-2231 | 平成 3 年 4 月   |
|        | 有楽町献血ルーム           | 千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 6 隅       | 03-3213-8666 | 平成 3 年 12 月  |
|        | akiba:F 献血ルーム      | 千代田区外神田 1-16-9 朝風二号館ビル 5 隅      | 03-3251-8201 | 平成 21 年 10 月 |
|        | 献血ルーム 池袋い～すと       | 豊島区東池袋 1-1-4 タカセ・セントラルビル 8 隅    | 03-3988-9000 | 平成 4 年 7 月   |
|        | 献血ルーム 池袋ぶらっと       | 豊島区東池袋 1-12-8 フジキビル 3 隅         | 03-5950-3000 | 平成 11 年 7 月  |
|        | ハチ公前献血ルーム          | 渋谷区道玄坂 2-3-2 大外ビル 6 隅           | 03-3476-2880 | 平成 20 年 12 月 |
|        | 献血ルーム feel         | 墨田区押上 1-1-2 スカイツリータウン・ソラマチ 10 隅 | 03-6456-1972 | 平成 25 年 4 月  |
|        | 東京八重洲献血ルーム         | 中央区八重洲 2-1-1 YANMAR TOKYO 3 隅   | 03-6665-6911 | 令和 5 年 5 月   |
|        | 献血ルーム吉祥寺タキオン       | 武藏野市吉祥寺本町 1-15-2 ダイヤパローレビル 8 隅  | 0422-21-9000 | 昭和 62 年 11 月 |
|        | 立川献血ルーム            | 立川市柴崎町 3-6-29 アレアレア 2・3 隅       | 042-527-1140 | 令和 6 年 5 月   |
|        | まちだ献血ルーム comfy     | 町田市原町田 6-3-3 町映ビル 7 隅           | 042-732-8494 | 平成 6 年 9 月   |
| 社会福祉施設 | 日本赤十字社総合福祉センター*    | 渋谷区広尾 4-1-23                    | 03-6861-4800 | 平成 24 年 4 月  |
|        | 日本赤十字社医療センター付属乳児院* | 渋谷区広尾 4-1-1                     | 03-3400-1311 | 昭和 23 年 11 月 |
|        | 赤十字子供の家            | 武藏野市境南町 1-26-27                 | 0422-31-8283 | 昭和 25 年 4 月  |
|        | ほし                 | 武藏野市境南町 3-15-10                 |              | 令和 6 年 4 月   |
|        | さくら                | 武藏野市境南町 5-2-26                  |              | 平成 28 年 2 月  |
| 看護教育施設 | 武藏野赤十字保育園          | 武藏野市中町 3-25-7                   | 0422-52-3298 | 昭和 26 年 9 月  |
|        | 日本赤十字社幹部看護師研修センター* | 渋谷区広尾 4-1-3                     | 03-3499-1709 | 平成 15 年 4 月  |
|        | 日本赤十字社助産師学校*       | 渋谷区広尾 4-1-22                    | 03-3400-1311 | 昭和 26 年 4 月  |
|        | 日本赤十字看護大学 **       | 渋谷区広尾 4-1-3                     | 03-3409-0875 | 昭和 61 年 4 月  |

\* 本社直轄施設

\*\* 学校法人 日本赤十字学園施設